

自己点検・評価報告書

令和 2・3 年度
川崎市立看護短期大学

はじめに

学長 坂元 昇

本学は、看護に関する高度な知識及び技術について教育研究し、併せて豊かな教養と人格を備え、地域をはじめ社会の保健医療福祉の向上に寄与できる有能な人材の育成を目的として平成 7 年 4 月に開学いたしました。それから 27 年目を迎える令和 3 年度までには1913名の学生を輩出することができました。本学は平成 18 年度には、大学の第三者評価機関である独立行政法人大学評価・学位授与機構による短期大学機関別認証評価を受け、「基準を満たしている」との評価を得ました。その後平成 25 年度と令和 2 年度には大学基準協会による認証の評価を受け、「短期大学基準に適合している」と認定されております。その中で川崎市立看護短期大学で培った教育研究をさらに発展させる目的で、令和 2 年に文部科学省に 4 年制大学の申請を行い、令和 3 年 8 月に川崎市立看護大学としての認可を受け、令和4年 4 月に川崎市立看護短期大学に併存する形で川崎市立看護大学を開学することになりました。しかし川崎市立看護短期大学は令和5年 3 月をもって発展的に全面的に川崎市立看護大学にバトンを引き継ぐ形で閉校を迎えることとなっております。

我国は少子高齢化社会に本格的に突入しており、特に出生数は平成 28 年に 100 万人を割り、令和 4 年には 80 万人を切る事態となっております。一方高齢化率は平成 17 年に 20%を超え、令和 4 年には 29.1%となった次第であります。中でも大都市圏の 75 歳以上の後期高齢者の増加は著しいものがあります。その中において持続可能な社会保障制度の改革を迫られているところであり、特に平成 26 年に定められた医療介護総合確保法において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築することを目指した、地域包括ケアシステムが導入されることになりました。ある意味川崎市立看護短期大学は長年にわたり看護人材を地域に輩出することで、この地域包括ケアシステムの基礎づくりに深く貢献してきたこととなります。つまり川崎市立看護大学はこの川崎市立看護大学が果たしてきた地域への貢献を基礎に、改めて地域包括ケアシステムに資する人材の育成というコンセプトを掲げ開学いたしました。つまり川崎市立看護短期大学と川崎市立看護大学の目指す方向は同じベクトル上にあります。

令和元年 12 月頃に中国で発生した新型コロナウイルス感染症は、令和 2 年 1 月にはすでに国内でも感染者が発見されるなど瞬く間に世界中に広がり、令和 5 年 2 月初旬の段階で、日本だけでも 3276 万人の感染者と、6 万 9 千人の死者、さらに経済や社会生活に大きな影響を与える惨事となりました。今年卒業する学生は入学時点からこの新型コロナウイルス感染症による影響を受けており、3 年間にわたりマスクの着用や、初期のころはオンライン授業などの変則的な学業生活を強いられることとなりました。しかし教職員が一丸となって、この危機に対して医療の専門家としての叡智を結集して乗り切ってまいりました。しかし新型コロナウイルス感染症は感染の波を繰り返すことで軽症化はしているというものの、いまだ終焉の兆しが見えない中で、我々の戦いは今後もまだまだ続くものと思われまます。

このような中で、令和 2・3 年度の自己点検・評価報告書ができあがりました。ある意味、川崎市立看護大学への発展的移行や、コロナ禍というまさに激動の 2 年間の本学の管理運営、教育・研究、そして社会活動などの自己評価の集大成であります。本学は学生や社会の評価に耐える大学、地域の市民に信頼され愛される大学として、より一層の教育研究や地域貢献への改善を進めることで、今後とも教職員一丸となって取り組んでまいりたいと存じます。本自己点検・評価報告書の作成にご尽力いただきました教職員の皆様方に心より感謝申し上げます。

目次

はじめに	1
目次	2
I 大学の概要	
1 教育目的	4
2.大学の沿革	4
3 教育理念・教育目標	5
(1)教育理念	5
(2)教育目標	5
(3)入学者受け入りの方針(アドミッション・ポリシー)	5
(4)教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)	5
(5)学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)	8
4 教育課程	8
(1)教育課程の構成	8
(2)授業科目の設定	8
(3)授業科目の教授形態	9
(4)必修科目と選択科目	9
(5)卒業要件について	9
(6)授業科目一覧表	10
5 教職員の配置	12
6 教職員の勤務評定	16
(1)学長及び教員の勤務評定	16
(2)学長及び事務局職員の人事評価	16
7 施設・設備	17
(1)施設の概要	17
(2)図書館施設・利用状況	17
(3)食堂の整備	20
8 運営経費	21
(1)令和2年度	21
(2)令和3年度	21
9 運営組織の機能と構成	22
(1)本学の組織	22
10 学生の状況	32
(1)入学試験の実施状況等	32
(2)入学生の出身地	32
(3)学生の在籍状況	33
(4)奨学金等の貸付状況	33
(5)卒業生の進路状況	33
(6)学生の健康管理	34
11 主要行事	35
II 管理運営	
1 教授会	36
2 企画運営会議	37
3 教務委員会	38
4 入学試験委員会	40
5 学生委員会	44
6 図書委員会	46
7 広報・生涯学習委員会	49
8 実習調整委員会	51

9 自己評価委員会	53
10 研究倫理委員会	57
Ⅲ 研究・社会活動	
1 研究体制	59
(1)研究補助制度	59
(2)研究発表制度	59
2 研究成果	60
(1)著書	60
(2)論文	60
(3)その他	62
(4)学会発表	63
(5)シンポジスト	67
(6)学会発表の座長・シンポジウムの司会	68
(7)科学研究費助成事業(科研費)	68
(8)外部研究費	70
3 社会活動	70
(1)審議会委員等	70
(2)学会理事等	72
(3)市民向け講座等	72
(4)その他	73
編集後記	76

I 大学の概要

1 教育目的

本学における教育目的は、学則第1条において「看護に関する高度の知識及び技能について教授研究し、併せて豊かな教養と人格を備え、社会の保健医療向上に貢献しうる有能な人材を育成することを目的とする」と定められている。

この教育目的は、平成7年4月の本学の開学にあたり、平成6年4月28日付で作成した「川崎市立看護短期大学設置認可申請書」における「設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由」として掲げた

- (1) 市民、地域から、これからの時代が要求するより豊かな人間性ととも幅広い学際的知見に裏付けられた専門的判断力、行動力をもった、高度で実践的な看護職の養成が要望されていること
- (2) 地域に定着し貢献する人材養成機関かつ社会に聞かれた教育機関の設置が期待されていることを受け、定められたものである。

2 大学の沿革

【設置までの経緯】

昭和61年8月	基本計画「2001かわさきプラン」の「第2次中期計画」に、多様化し増大する医療需要に対応し、高度な専門性を有する医療技術者の確保を図るため、川崎市立川崎病院敷地内にある看護専門学校を短期大学として整備していくことが明示された。
平成元年1月	神奈川県医師会並びに病院協会等から看護短期大学設立計画の積極的推進に関する要望書が提出された。
平成2年9月	政策調整会議において、看護専門学校を小倉用地(幸区小倉1541番地1)に移設することが決定された。
平成3年3月	平成4年度予算案に、看護短期大学を開設することを前提に、看護専門学校の移設・開学のための小倉用地購入費及び建築工事費が計上された。
平成4年12月	川崎市立看護短期大学開学準備委員会が設置された。
平成5年3月	基本計画「川崎新時代2010プラン」に看護短期大学の設立が明示された。校舎建築工事に着手した。
平成6年4月	文部省に川崎市立看護短期大学の設置認可申請を行った。
平成6年12月	川崎市立看護短期大学の設置及び看護婦学校の指定が認可された。川崎市立看護短期大学条例が公布され、川崎市立看護短期大学準備運営委員会が設置された。
平成7年1月	建築工事が終了し、校舎が竣工した。

【開学からの歩み】

平成7年4月	開学、井澤方宏初代学長就任、第1期生入学(80名)
11月	第1回青朋祭実施、第1回推薦入学試験実施
12月	第1回公開講座実施
平成8年4月	第2期生入学(80名)
平成9年4月	第3期生入学(80名)
平成10年4月	第4期生入学(80名)
平成11年4月	新井健之第2代学長就任、第5期生入学(80名)
平成12年4月	第6期生入学(86名)
平成13年4月	第7期生入学(78名)
平成14年4月	第8期生入学(76名)、第1回社会人特別選抜試験実施
平成15年4月	輦止勝鷹第3代学長就任、第9期生入学(79名)
平成16年4月	第10期生入学(80名)
平成17年4月	第11期生入学(81名)
平成18年4月	第12期生入学(79名)
平成19年3月	独立行政法人「大学評価・学位授与機構」による外部評価を受審し、「短期大学評価基準を満たしている」との認証評価を受けた。
平成19年4月	吉村恵美子第4代学長就任、第13期生入学(79名)
平成20年4月	第14期生入学(83名)

平成 21 年 4 月	第 15 期生入学(81 名)、新カリキュラム開始
平成 22 年 4 月	第 16 期生入学(77 名)
平成 23 年 4 月	美田誠二第 5 代学長就任、第 17 期生入学(83 名)
平成 24 年 4 月	第 18 期生入学(85 名)
平成 25 年 4 月	第 19 期生入学(80 名)
平成 26 年 3 月	公益法人「大学基準協会」による外部評価を受審し、「短期大学基準に適合している」との認証評価を受けた。
平成 26 年 4 月	第 20 期生入学(79 名)
平成 27 年 4 月	第 21 期生入学(79 名)
平成 28 年 4 月	第 22 期生入学(80 名)
平成 29 年 4 月	坂元昇第 6 代学長就任、第 23 期生入学(78 名)
平成 30 年 4 月	第 24 期生入学(95 名)
平成 31 年 4 月	第 25 期生入学(80 名)
令和 2 年 4 月	第 26 期生入学(73 名)
令和 3 年 3 月	公益法人「大学基準協会」による外部評価を受審し、「短期大学基準に適合している」との認証評価を受けた。
令和 3 年 4 月	第 27 期生入学(64 名)

3 教育理念・教育目標

(1) 教育理念

本学では、設置目的を受けた「教育理念」の明文化の必要性について議論、検討を進め、以下のとおり定め明文化している。

【教育理念】

生命の尊厳と人間理解を基盤に、豊かな人間性を培い、思いやりの心と専門知識に基づいた的確な判断力、健康支援のための看護実践力を有し、主体性を持って行動できる人材を育成する。

さらに、生涯にわたり専門性を追究し、保健医療福祉チームの一員として地域社会に力強く貢献できる人材を育成する。

(2) 教育目標

教育目標については、教育理念の達成を目指し、以下のとおり定めている。

- ア 人間を深く理解する幅広い教養と、相手を尊重できる豊かな感性、健康な心身を育む能力を養う。
- イ 論理的・科学的思考により、対象の健康状態を的確に捉え必要な看護を判断できる能力を養う。
- ウ 個人、家族および地域の人々それぞれに応じて、看護を実践できる能力を養う。
- エ 保健医療福祉チームの一員として地域社会に力強く貢献できる能力を養う。
- オ 生涯にわたって看護の専門性を主体的に追究できる態度を養う。

(3) 入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)

本学は、医療の高度化、専門化に十分に対応でき、豊かな感性を持ち、地域社会に根ざした看護専門職として生涯前向きに学び続ける人を求めています。

(4) 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)

教育理念の実現・教育目標の達成のために以下の方針で、教育課程を編成し、実施する。

授業科目は、幅広い教養と豊かな感性を基盤として対象の状態・状況に応じた看護実践を行うことができるよう「人間理解の基礎」「人間と健康」「基礎看護」「発達段階・状況に応じた看護」「看護の統合」「臨地実習」の 6 区分で構成する。各区分の設定目的・詳細は以下の通りであり、設定目的・詳細を受けて授業科目を編成する。

また、カリキュラムの運用においては、授業形態としての講義・演習・実習を有機的に連関できるよう講義では知識を修得し、演習では講義で修得した知識についての理解を深め、実習では講義と演習での学びを活用して対象の状態・状況に応じた看護実践ができるようにする。

「人間理解の基礎」

設定目的

「(2) 教育目標」を達成することを目的とする。

詳細

- 1) 人間を理解する幅広い教養、健康な心身を育む能力を身につけることができるようにする
- 2) 相手を尊重できる豊かな感性を育むことができるようにする
- 3) 倫理的感受性を育むことができるようにする

「人間と健康」

設定目的

「教育目標(2)」「教育目標(3)」を達成するうえで必要となる身体的な健康状態の査定(アセスメント)を行うさいの基礎的な知識を修得できること、保健医療福祉制度と法律についての知識を修得できることを目的とする。

詳細

- 1) 対象の病態を理解するための基礎的能力を身につけることができるようにする
- 2) 対象が健康な生活を送るための社会のしくみや制度について理解できるようにする

「基礎看護」

設定目的

「教育目標(2)」「教育目標(3)」を達成するうえで必要となる看護実践を行うさいの基盤となる知識・技術を修得できることを目的とする。

詳細

- 1) 看護を行う上で必要となる諸概念について理解できるようにする
- 2) 看護実践を行う上で必要となる基礎的・基本的な技術を修得できるようにする

「発達段階・状況に応じた看護」

設定目的

「教育目標(2)」「教育目標(3)」を達成するうえで必要となる成長発達に応じた身体的・心理社会的特徴を捉えた看護実践、特定の健康課題に応じた看護実践ができることを目的とする。

詳細

- 1) 対象の発達段階に応じた看護実践ができるための基礎的・基本的な知識・技術を修得できるようにする
- 2) 対象の健康状態・状況に応じた看護実践ができるための基礎的・基本的な知識・技術を修得できるようにする

「看護の統合」

設定目的

「教育目標(4)」「教育目標(5)」を達成することを目的とする。

詳細

- 1) 看護ケアをマネジメントできるようにする
- 2) 災害状況に対応した看護実践ができるようにする
- 3) 質の高い看護実践を主体的に追究していくことができるようにする
- 4) 看護実践に関する新たな知見を見出すことができるようにする

「臨地実習」

設定目的

「教育目標(1)」「教育目標(2)」「教育目標(3)」「教育目標(4)」「教育目標(5)」を達成するために知識・技術を活用して実際に看護を実践し、理論と実践の統合を図ることを目的とする。

詳細

- 1) 主として既習の知識・技術を活用して対象の状態・状況に応じた看護実践ができるようにする
- 2) 生命の尊厳と人間理解を基盤に豊かな人間性を培い、思いやりの心と専門的知識に基づいた確かな判断力、健康支援のための看護実践能力を有し、主体性をもって行動できる人材を育成する
- 3) 生涯にわたり専門性を追究し、保健医療福祉チームの一員として地域社会に力強く貢献できる人材を育成する

各学年の到達目標

教育目標	1年次	2年次	3年次
1 人間を深く理解する幅広い教養と、相手を尊重できる豊かな感性、健康な心身を育む能力を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな文化的背景をもつ人を理解し、尊重することができる。 ・社会人としての基本的行動(挨拶・生活習慣・責任)がとれる。 ・自己の健康管理ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多方面の学問に関心を広げ感性を磨く。 ・他者の価値観を知り、相手の立場に立つことができる。 ・自己の健康管理ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多方面の学問に関心を広げ感性を磨く。 ・社会の変化を分析的・総合的に捉え、看護の対象である人間理解の視野を広げる。 ・自己の健康管理ができる。
2 論理的・科学的思考により、対象の健康、状態を的確に捉え必要な看護を判断できる能力を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ・論理的・科学的思考を行うために必要な基本的知識を身につけることができる。 ・基本的な知識・理論を活用して対象の健康状態を説明できる。 ・対象の生活行動を整えるために必要な看護を根拠とともに述べるができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・論理的・科学的思考を行うために必要な知識を深めることができる。 ・看護に必要な知識・理論を活用して、様々な状況にある対象の健康状態を説明できる。 ・対象の健康状態をよりよくするために必要な看護を根拠とともに述べるができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・論理的・科学的思考を行うために必要な知識をさらに拡大できる。 ・看護に必要な知識・理論を活用して、療養中の対象の健康状態を説明できる。 ・対象の健康状態をよりよくするために必要な看護を根拠とともに述べるができる。
3 個人、家族および地域の人々それぞれに応じた、看護を実践できる能力を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活援助の方法を理解し、原理原則に基づいて実施できる。 ・援助役割におけるコミュニケーションの意義を理解し、他者との関わりを深めることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・援助の必要性を理解した上で、日常生活行動援助ができる。 ・看護場面におけるコミュニケーションのより良いあり方について考えながら実施できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象の状態や状況を理解し、その特性に合わせた日常生活行動援助が実施できる。 ・対象の状態や状況に合わせた診療の補助の必要性和正確な実施方法が理解できる。 ・対象の状態や状況に応じたコミュニケーションが実施できる。
4 保健医療福祉チームの一員として地域社会に力強く貢献できる能力を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市の特徴を知る。 ・看護がチームで行われていることを理解できる。 ・医療施設における様々な職種とその役割について述べるができる。 ・学内の活動に積極的に参加できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学と地域の連携について関心をもつことができる。 ・看護チーム内で必要な報告・連絡・相談ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象の状態や状況に応じた看護専門職としてのインフォームドコンセントを身につけることができる。 ・保健医療福祉チームの一員として行動できる。 ・対象の生活を支える地域の保健福祉医療機関について説明できる。
5 生涯にわたって看護	<ul style="list-style-type: none"> ・目標を持って自己学 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己の課題に対して 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習者としての取

の専門性を主体的に追求できる態度を養う。	習できる。 ・自己の課題を明らかにする。 ・専門職業人としての使命と責任を自覚し行動できる。 ・看護における倫理の重要性を学ぶ。	主体的に取り組むことができる。 ・医療倫理の基本的な考え方を学ぶ。 ・臨床における倫理的ジレンマに気づくことができる。	り組みや研究的態度を身につけることができる。 ・臨床における倫理的ジレンマに直面したとき、問題解決の思考と行動がとれる。
----------------------	---	---	---

(5) 学位授与方針(ディプロマポリシー)

川崎市立看護短期大学学則に定められた教育課程の卒業単位を修得し、教育目標を達成できたと判断できる以下の者に対し学位を授与します。

- 1) 人間を深く理解する幅広い教養と相手を尊重できる感性、健康な心身を育む能力を修得した者
- 2) 論理的・科学的思考により、対象の健康状態を的確に捉え必要な看護を判断できる能力を修得した者
- 3) 個人、家族および地域の人々それぞれに応じて、看護を実践できる能力を修得した者
- 4) 保健医療福祉チームの一員として地域社会に力強く貢献できる能力を修得した者
- 5) 生涯にわたって看護の専門性を主体的に追求できる態度を修得した者

4 教育課程

本学は、修業年限3年の短期大学である。

学科の構成は、看護学科の単科で、定員は、1学年80名、総定員240名である。

学年および学期については、以下のとおりである。

- ・学年4月1日から翌年3月31日まで
- ・学期2学期制とし、前期は4月1日から9月30日まで、後期は10月1日から翌年3月31日まで

(1) 教育課程の構成

平成21年度のカリキュラムは①最新の知識・技術を自ら学び続ける基礎的能力、②健康や障害の状況に応じた看護実践力、③他職種の役割を理解しチーム医療を実践するための能力を養うことを目的に改正を行った。本学は平成17年に開設時のカリキュラムを見直し大幅な改正を行っており、平成21年度の改正は部分的なものである。これまで、指定規則に則り『基礎科目』『専門基礎科目』『専門科目』としていたカリキュラムの枠組みを、本学の教育理念、目的を基盤にし、その区分を『人間理解の基礎』『人間と健康』『基礎看護』『発達段階・状況に応じた看護』『看護の統合』『臨地実習』と改正した。この区分に則り科目を設定したが、教育内容の精選と効率化を図り単位や時間数の極端な増加を避け、100単位3,000時間(旧カリキュラムより45時間増加)とした。

(2) 授業科目の設定

『人間理解の基礎』『人間と健康』『基礎看護』『発達段階・状況に応じた看護』『看護の統合』『臨地実習』にはその目的を達成できるよう以下のような授業科目が設定されている。

ア 人間理解の基礎

1年	健康体力科学 人間関係論 フィットネスエクササイズ 芸術 音楽 芸術 美術	論理的思考の基礎 人開発達論 生涯スポーツ	英会話 生活と人間工学 歴史と人間	医療英語 生活と環境
2年	統計学 生命倫理学	芸術 音楽	芸術 美術	

イ 人間と健康

1年	人体構造機能学Ⅰ・Ⅱ 臨床検査学	栄養と代謝 臨床薬理学	感染制御学 病理学	病態治療学Ⅰ
2年	病態治療学Ⅱ 社会福祉学	病態治療学Ⅲ 医療関係法規	病態治療学Ⅳ 公衆衛生学	看護情報学

ウ 基礎看護

1 年	看護学概論 看護とコミュニケーション	看護方法 I・II・III	看護過程の基礎
2 年	看護方法IV		

エ 発達段階・状況に応じた看護

1 年	成人看護学概論 精神看護学概論	成人看護方法 I・II 在宅看護概論	老年看護学概論
2 年	成人看護方法 III・IV・V 小児看護学概論 母性看護学概論	老年看護 方法 I・II 小児看護方法 母性看護方法	在宅看護方法 I・II 精神看護方法 I・II

オ 看護の統合

2 年	看護と研究		
3 年	看護管理	災害看護	テーマ別看護論

カ 臨地実習

1 年	基礎看護学実習 I・II		
2 年	成人看護学実習 I・II	老年看護学実習 I	小児看護学実習 I
3 年	成人看護学実習 III 母性看護学実習 テーマ別看護論実習	老年看護学実習 II 精神看護学実習	小児看護学実習 II 在宅看護論実習

(3) 授業科目の教授形態

授業科目の教授形態は、講義・演習・実技・見学など多岐にわたっている。講義では知識や理論の学習を行い、さらに演習を多く設けることで理解を深め、学外実習での体験がより効果的に行われるようになっている。

(4) 必修科目と選択科目

授業科目は、必ず履修しなければならない必修科目と各自の関心に沿って自由に履修することのできる選択科目とに分かれている。

(5) 卒業要件について

本学を卒業するためには所定の単位を修得する必要がある。必修科目については 97 単位、選択科目については 3 単位以上の修得が要件である。また選択科目については区分ごとに修得の必要な単位が定められている。

表 I -3-1 卒業要件一覧表

科目	必修	選択	計
人間理解の基礎	11 単位	3 単位以上	14 単位以上
人間と健康	21 単位		21 単位
基礎看護	11 単位		11 単位
発達段階・状況に応じた看護	26 単位		26 単位
看護の統合	5 単位		5 単位
臨地実習	23 単位		23 単位
合計	97 単位	3 単位以上	100 単位以上

(6) 授業科目一覧表

授業科目の名称		年次	学期		単位数		授業時間数
			前期	後期	必修	選択	
人間理解の基礎	健康体力科学	1	●		1		30
	論理的思考の基礎	1	●		1		15
	統計学	2		●	1		30
	英会話	1	●		1		30
	医療英語	1		●	1		30
	フィットネスエクササイズ	1		●		1	30
	生涯スポーツ	1		●		1	30
	生命倫理学	2		●	2		30
	人間関係論	1	●		1		30
	人間発達論	1	●		2		30
	生活と人間工学	1	●		1		30
	歴史と人間	1		●		1	30
	生活と環境	1	●			1	30
	芸術 音楽	1・2	●			1	30
	芸術 美術	1・2		●		1	30
					11	6	435
人間と健康	人体構造機能学Ⅰ(人体の構造)	1	●		2		60
	人体構造機能学Ⅱ(人体の機能)	1	●		2		60
	栄養と代謝	1	●		1		30
	感染制御学	1	●		1		15
	臨床検査学	1		●	1		30
	臨床薬理学	1		●	1		30
	病理学	1		●	1		30
	病態治療学Ⅰ (全身性疾患・生活習慣病の病態・治療)	1		●	2		60
	病態治療学Ⅱ (非手術療法を主とする病態・疾患)	2	●		2		45
	病態治療学Ⅲ (手術療法を主とする病態・疾患)	2	●		1		30
	病態治療学Ⅳ (小児、生殖器・特殊感覚器疾患の病態・治療)	2		●	1		30
	社会福祉学	2		●	1		30
	看護情報学	2	●		1		30
	医療関係法規	2		●	2		30
	公衆衛生学	2		●	2		30
					21		540
基礎看護	看護学概論	1	●		2		45
	看護過程の基礎	1		●	2		45
	看護方法Ⅰ(生活行動の援助技術)	1	●		2		60
	看護方法Ⅱ(身体診査の技術・指導技)	1		●	1		30
	看護方法Ⅲ(診察の援助技術 1)	1		●	1		30
	看護方法Ⅳ(診察の援助技術 2)	2	●		2		60
	看護とコミュニケーション	1		●	1		30
						11	

授業科目の名称		年次	学期		単位数		授業時間数
			前期	後期	必修	選択	
発達段階・状況に応じた看護	成人看護学概論	1	●		1		30
	成人看護方法Ⅰ(回復期にある人の看護)	1		●	1		30
	成人看護方法Ⅱ(終末期にある人の看護)	1		●	1		30
	成人看護方法Ⅲ(急性期にある人の看護)	2	●		1		30
	成人看護方法Ⅳ(慢性期にある人の看護)	2	●		1		30
	成人看護方法Ⅴ(周手術期にある人の看護)	2		●	1		30
	老年看護学概論	1		●	2		30
	老年看護方法Ⅰ(生活機能の維持増進)	2	●		1		30
	老年看護方法Ⅱ(状態に応じた看護)	2		●	1		30
	小児看護学概論	2	●		2		30
	小児看護方法	2		●	2		60
	母性看護学概論	2	●		2		45
	母性看護方法	2		●	2		60
	精神看護学概論	1		●	2		30
	精神看護方法Ⅰ(精神障害と看護)	2	●		1		30
	精神看護方法Ⅱ (精神看護における援助技術)	2		●	1		30
	在宅看護概論	1		●	2		30
	在宅看護方法Ⅰ(援助技術)	2	●		1		30
	在宅看護方法Ⅱ(対象別看護)	2		●	1		30
						26	
看護の統合	看護管理	3	●		2		45
	災害看護	3	●		1		30
	テーマ別看護論	3	●		1		30
	看護と研究	2		●	1		30
						5	
臨地実習	基礎看護学実習Ⅰ(生活行動の援助1)	1	●		1		45
	基礎看護学実習Ⅱ(生活行動の援助2)	1		●	2		90
	成人看護学実習Ⅰ (回復期・慢性期にある人の看護)	2	●		2		90
	成人看護学実習Ⅱ (さまざまな健康レベルにある人の看護)	2		●	2		90
	成人看護学実習Ⅲ (周手術期にある人の看護)	3	●	●	2		90
	老年看護学実習Ⅰ(発達課題と健康)	2	●		1		45
	老年看護学実習Ⅱ (健康状態に応じた看護)	3	●	●	2		90
	小児看護学実習Ⅰ(健康な小児の理解)	2	●		1		45
	小児看護学実習Ⅱ (健康状態に応じた看護)	3	●	●	2		90
	母性看護学実習	3	●	●	2		90
	精神看護学実習	3	●	●	2		90
	在宅看護論実習	3	●	●	2		90
	テーマ別看護論実習	3		●	2		90
						23	
合計					97	6	3,090

5 教職員の配置

令和2年度、3年度の教職員の配置状況は、次のとおりである。

表 I-4-1 専任教員の定数及び配置状況 (人)

年度	科目	定数	学長	教授	准教授	講師	助教・助手	合計
令和2年度	人間の理解の基礎 人間と健康	6	1	3	2	—	—	6
	基礎看護 発達段階・情報に応じた看護 看護と統合 臨地実習	24	0	5	5	9	5	24
	合計	30	1	8	7	9	5	30
	令和3年度	人間の理解の基礎 人間の健康	6	1	3	2	—	—
令和3年度	基礎看護 発達段階・情報に応じた看護 看護と統合 臨地実習	24	0	5	4	10	5	24
	合計	30	1	8	6	10	5	30

表 I-4-2 専任教員の年齢構成 (令和4年3月末日現在)

職位	平均年齢(歳)	最高年齢(歳)	最低年齢(歳)
教授	61.5歳	69歳	53歳
准教授	51.0歳	62歳	43歳
講師	48.3歳	60歳	42歳
助教	42.2歳	55歳	31歳
合計	51.4歳	—	—

表 I-4-3 専任教員の移動等の状況

年度	職位	採用	退職	昇任(前職名)
令和2年度	教授	4人	0人	1人(准教授)
	准教授	3人	3人	1人(講師)
	講師	1人	0人	3人(助教)
	助教	2人	1人	0人
令和3年度	教授	0人	0人	0人
	准教授	0人	0人	0人
	講師	2人	0人	0人
	助教	1人	1人	0人

表 I-4-4 事務局職員の配置の状況数(各年度当初の配置)

区分	事務局長	担当部長	課長	課長補佐・係長	職員	非常勤職員	合計
令和2年度	1人	1人	2人	6人	7人	10人	27人
令和3年度	1人	1人	2人	6人	7人	9人	26人

※図書館司書含む

【専任教員名・職位・担当科目】

令和2年度

職名	氏名	担当科目
学長	坂元 昇	病理学
学科長	菊地 珠緒	在宅看護概論、在宅看護方法Ⅰ、在宅看護方法Ⅱ、テーマ別看護論、在宅看護論実習、テーマ別看護論実習
教授	西端 泉	健康体力科学、フィットネスエクササイズ
	荒木田 美香子	公衆衛生学、看護管理、看護と研究
	野村 明美	看護学概論、看護過程の基礎、看護とコミュニケーション、テーマ別看護論、基礎看護学実習Ⅰ、基礎看護学実習Ⅱ、テーマ別看護論実習
	佐藤 文	老年看護学概論、老年看護方法Ⅰ、テーマ別看護論、老年看護学実習Ⅰ、老年看護学実習Ⅱ、テーマ別看護論実習
	山崎 由美子	母性看護学概論、テーマ別看護論、母性看護学実習、テーマ別看護論実習
	洲崎 好香	精神看護学概論、テーマ別看護論、精神看護学実習、テーマ別看護論実習
	大城 健一	災害看護、病態治療学Ⅲ、病態治療学Ⅳ
准教授	高柳 良太	統計学、看護情報学
	松田 有子	成人看護学概論、成人看護学実習Ⅰ、成人看護方法Ⅴ、テーマ別看護論、成人看護学実習Ⅲ、テーマ別看護論実習
	高山 裕子	小児看護学概論、小児看護方法、テーマ別看護論、小児看護学実習Ⅰ、小児看護学実習Ⅱ、テーマ別看護論実習
	福永 ひとみ	精神看護方法Ⅰ、テーマ別看護論、精神看護学実習
	嵐 弘美	精神看護学概論、精神看護学実習
	橘 達枝	在宅看護方法Ⅰ、在宅看護論実習
	岩倉 孝明	-
	木全 真理	在宅看護方法Ⅰ、在宅看護方法Ⅱ、テーマ別看護論、在宅看護論実習、テーマ別看護論実習
講師	岩屋 裕美	看護方法Ⅰ、看護方法Ⅱ、看護方法Ⅲ、看護方法Ⅳ、テーマ別看護論、基礎看護学実習Ⅰ、基礎看護学実習Ⅱ、テーマ別看護論実習
	青木 恵美子	看護方法Ⅰ、看護方法Ⅱ、看護方法Ⅲ、看護方法Ⅳ、テーマ別看護論、基礎看護学実習Ⅰ、基礎看護学実習Ⅱ、テーマ別看護論実習
	牛尾 陽子	成人看護方法Ⅰ、成人看護方法Ⅲ、成人看護学実習Ⅰ、成人看護学実習Ⅱ、成人看護学実習Ⅲ、テーマ別看護論、テーマ別看護論実習
	平井 孝次郎	成人看護方法Ⅱ、成人看護方法Ⅳ、成人看護学実習Ⅰ、成人看護学実習Ⅱ、成人看護学実習Ⅲ
	岩瀬 和恵	老年看護方法Ⅰ、老年看護方法Ⅱ、テーマ別看護論、老年看護学実習Ⅱ、テーマ別看護論実習
	木村 紀子	小児看護方法、テーマ別看護論、小児看護学実習Ⅰ、小児看護学実習Ⅱ、テーマ別看護論実習
	五味 麻美	母性看護方法、災害看護、テーマ別看護論、母性看護学実習、テーマ別看護論実習
	加藤 博之	精神看護方法Ⅰ、精神看護方法Ⅱ、テーマ別看護論、精神看護学実習、テーマ別看護論実習
	笠井 由美子	小児看護方法、小児看護学実習Ⅰ、テーマ別看護論、小児看護学実習Ⅱ、テーマ別看護論実習
	助教	佐藤 由美子
西坂 真理子		看護方法Ⅰ、看護方法Ⅱ、看護方法Ⅲ、看護方法Ⅳ、基礎看護学実習Ⅰ、基礎看護学実習Ⅱ
大藪 菜穂子		在宅看護方法Ⅰ、在宅看護方法Ⅱ、在宅看護論実習
櫻井 亜古		母性看護方法、母性看護学実習
杉原 真裕子		老年看護方法Ⅰ、老年看護方法Ⅱ、老年看護学実習Ⅰ、老年看護学実習Ⅱ

【専任教員名・職位・担当科目】

令和3年度

職名	氏名	担当科目
学長	坂元 昇	病理学
学科長	菊地 珠緒	在宅看護概論、在宅看護方法Ⅰ、在宅看護方法Ⅱ、テーマ別看護論、在宅看護論実習、テーマ別看護論実習
教授	西端 泉	健康体力科学、フィットネスエクササイズ
	荒木田 美香子	公衆衛生学、小児看護学概論、小児看護方法、看護管理、看護と研究、小児看護学実習Ⅰ
	野村 明美	看護学概論、看護方法Ⅰ、看護方法Ⅱ、看護方法Ⅲ、看護過程の基礎、看護とコミュニケーション、テーマ別看護論、基礎看護学実習Ⅰ、基礎看護学実習Ⅱ、テーマ別看護論実習
	佐藤 文	老年看護学概論、看護方法Ⅲ、老年看護方法Ⅰ、老年看護方法Ⅱ、テーマ別看護論、老年看護学実習Ⅰ、老年看護学実習Ⅱ、テーマ別看護論実習
	山崎 由美子	母性看護学概論、テーマ別看護論、母性看護学実習、テーマ別看護論実習
	洲崎 好香	精神看護学概論、精神看護方法Ⅰ、精神看護方法Ⅱ、テーマ別看護論、精神看護学実習、テーマ別看護論実習
	大城 健一	災害看護
准教授	高柳 良太	統計学、看護情報学
	松田 有子	成人看護学概論、成人看護学実習Ⅰ、成人看護方法Ⅴ、テーマ別看護論、成人看護学実習Ⅱ、成人看護学実習Ⅲ、テーマ別看護論実習
	岩倉 孝明	-
	嵐 弘美	精神看護学概論、精神看護方法Ⅰ、精神看護方法Ⅱ、テーマ別看護論、精神看護学実習、テーマ別看護論実習
	牛尾 陽子	成人看護方法Ⅰ、成人看護方法Ⅲ、テーマ別看護論、成人看護学実習Ⅰ、成人看護学実習Ⅱ、成人看護学実習Ⅲ
	木全 真理	在宅看護概論、在宅看護方法Ⅰ、在宅看護方法Ⅱ、テーマ別看護論、在宅看護論実習、テーマ別看護論実習
講師	岩屋 裕美	看護学概論、看護過程の基礎、看護方法Ⅰ、看護方法Ⅱ、看護方法Ⅲ、看護方法Ⅳ、看護とコミュニケーション、テーマ別看護論、基礎看護学実習Ⅰ、基礎看護学実習Ⅱ、テーマ別看護論実習
	青木 恵美子	看護学概論、看護過程の基礎、看護方法Ⅰ、看護方法Ⅱ、看護方法Ⅲ、看護方法Ⅳ、看護とコミュニケーション、テーマ別看護論、基礎看護学実習Ⅰ、基礎看護学実習Ⅱ、テーマ別看護論実習
	平井 孝次郎	成人看護方法Ⅱ、成人看護方法Ⅳ、成人看護学実習Ⅰ、成人看護学実習Ⅱ、成人看護学実習Ⅲ
	岩瀬 和恵	老年看護方法Ⅰ、老年看護方法Ⅱ、老年看護学実習Ⅰ、テーマ別看護論、老年看護学実習Ⅱ、テーマ別看護論実習
	木村 紀子	小児看護方法、テーマ別看護論、小児看護学実習Ⅰ、小児看護学実習Ⅱ、テーマ別看護論実習
	五味 麻美	母性看護方法、災害看護、テーマ別看護論、母性看護学実習、テーマ別看護論実習
	松田 真由美	看護学概論、看護過程の基礎、看護方法Ⅰ、看護方法Ⅱ、看護方法Ⅲ、看護方法Ⅳ、看護とコミュニケーション、テーマ別看護論、基礎看護学実習Ⅰ、基礎看護学実習Ⅱ、テーマ別看護論実習
	田中 悠美	在宅看護方法Ⅰ、在宅看護方法Ⅱ、テーマ別看護論、在宅看護論実習、テーマ別看護論実習
	加藤 博之	精神看護方法Ⅰ、精神看護方法Ⅱ、テーマ別看護論、精神看護学実習、テーマ別看護論実習
	笠井 由美子	小児看護方法、テーマ別看護論、小児看護学実習Ⅰ、小児看護学実習Ⅱ、テーマ別看護論実習
助教	西坂 真理子	看護学概論、看護過程の基礎、看護方法Ⅰ、看護方法Ⅱ、看護方法Ⅲ、看護

	方法Ⅳ、看護とコミュニケーション、基礎看護学実習Ⅰ、基礎看護学実習Ⅱ
大藪 菜穂子	成人看護学実習Ⅲ
櫻井 亜古	母性看護方法、母性看護学実習
杉原 真裕子	老年看護方法Ⅰ、老年看護方法Ⅱ、老年看護学実習Ⅰ、老年看護学実習Ⅱ
村田 翔	小児看護方法、小児看護学実習Ⅰ、小児看護学実習Ⅱ

6 教職員の勤務評定

学長及び教員の勤務評定は、「川崎市立看護短期大学教員勤務評定規程」に基づき、また、学長及び事務局職員の勤務評定は、「川崎市職員の人事評価に関する規定」に基づき、次のとおり実施した。

(1) 学長及び教員の勤務評定

ア 実施結果

区分	学長	教授	准教授	講師	助教	合計
令和2年度	1人	6人	7人	8人	5人	27人
令和3年度	1人	6人	6人	10人	4人	27人

イ 令和2・3年度の実施状況(概要)

- ・11月:第1回教員勤務評定委員会開催(勤務評定日程案の作成、自己申告書の取扱いについて検討、自己評価申告書の提出依頼(各教員に通知)、勤務評定の実施方法について検討)
- ・1月:個別面談の実施、評価の実施、第2回教員勤務評定委員会開催(勤務評定結果の報告及び調整)、各教員あての勤務評定通知書、市長あての教員勤務評定報告書の作成、各教員あて勤務評定通知書の交付、市長あて教員勤務評定報告書の提出
- ・2月:勤務評定に関する苦情の受付
- ・3月:第3回教員勤務評定委員会開催(勤務評定実施結果の報告、総括)

(2) 学長及び事務局職員の人事評価

ア 実施結果

区分	学長	事務局長	担当部長	課長	課長補佐・係長	職員	合計
令和2年度	1人	1人	1人	2人	6人	7人	18人
令和3年度	1人	1人	1人	2人	6人	7人	18人

イ 令和2・3年度の実施状況(概要)

- ・4月:組織目標設定(学長、事務局長及び総務学生課長)
- ・5月:業務目標設定(全職員)、業務目標設定時の面談実施(1次評価者と被評価者)、人事評価制度調整会議開催、全職員の業務目標確定
- ・10月:中間フォローの実施(1次評価者と被評価者が面談し、業務の進捗状況等について確認)
- ・1月:自己申告の実施(被評価者が、評価シートに自己申告を記入)、評価時の面談の実施(1次評価者と被評価者)、1次評価・2次評価の実施
- ・2月:評価結果の通知
- ・3月:評価に関する苦情の受付、最終評価の決定(局長が、2次評価の結果を5段階に区分し、最終評価として決定)

7 施設・設備

(1) 施設の概要

ア 規模

敷地面積	12,375.82m ²
建築面積	13750.93m ²
延床面積	9,418.48m ²

イ 構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地下1階地上3階建(高さ14.9m)

ウ 建築工事費 5,134,293千円

エ 主な施設

階	主な施設・設備等
地下1階 2,456.64m ²	図書館…約4万7千冊(5万冊蔵書可)、閲覧席…80席、AVブース2ブース 食堂…100席 自然科学実習室 生活療法実習室・準備室 保健室…ベッド2台 学生相談室 課外活動室自治会室 女子更衣室…270人分 男子更衣室…20人分 電気室 冷暖房機械室 空調機械室 他
1階 3,501.05m ²	講義室…48人室(6室) 自習室 標本展示室 健康相談室 栄養調理実習室…50人分 家庭看護実習室 体育館・舞台等 講堂・OA 準備室…304席 管理諸室(事務室 学長室 応接室 大会議室 小会議室 講師控室 印刷室 更衣休憩室(2室)) 警備員室 倉庫 空調機械室他
2階 2,517.47m ²	大講義室…2室 小児・母性看護実習室・準備室、器材室 演習室…5室 合同演習室 情報処理室…パソコン50台 語学学習室 研究室…21室 共同研究室 教員談話室 空調機械室 他
3階 929.08m ²	基礎看護実習室 形態機能実習室 準備室・器材室 汚物処理室 成人老年看護実習室 器材室 男子更衣室 女子更衣室 空調機械室 他
別棟 14.24m ²	屋外トイレ
計 9,418.48m ²	他 実習用エレベーター1基 グラウンド…5,484m ² 公用車庫

(2) 図書館施設・利用状況

ア 施設の概要

図書館床面積	433m ²
収容蔵書冊数	約4万7千冊(収納可能蔵書冊数 約5万冊)
閲覧席数	93席(内訳 閲覧席数80席、ラウンジコーナー8席、検索コーナー3席、AVブース2席)
図書館設備	電算システム、AVブース、集密書架、ブックディテクション

イ 管理・運営

図書館の管理運営については、教員による図書委員会が設置されており、予算や資料の選定など利用に関することについて調査審議をしている。職員は、館長(教員兼務)の他、担当係長1人・会計年度任用職員3人(司書4人)が配置されている。また、令和2年10月27日から副館長(教員兼務)を配置。

開館日は、原則、月曜日から金曜日。利用時間については、平成14年度から利用者の利便性の向上を図るため、閉館時間を30分延長し19時30分としている。また、月曜日のみ10時開館としていたが、令和2年11月30日から、火曜日～金曜日と同じ9時開館としている。

なお、学外者の利用は、事前連絡と所定の手続き(公共図書館長或いは所属団体による紹介状の持参と身分証明書の提示)により閲覧を認めている。

開館日時	月曜日～金曜日	9:00～19:30
館外貸出	本学教職員及び学生	5冊以内で2週間以内
	本学卒業生	5冊以内で1週間以内

※新型コロナウイルスの感染予防のため、令和2年度中は臨時措置として閉館時刻を17時としたほか、一部期間で開館時間の短縮を行うとともに、卒業生を含む外部者の利用を中止した。

ウ 蔵書冊数

・図書館蔵書統計 (令和4年3月末日現在)

分類記号	区分	和書(冊)	洋書(冊)	合計(冊)
0	総記	1,176	63	1,239
1	哲学	2,686	68	2,754
2	歴史	1,604	35	1,639
3	社会科学	7,643	273	7,916
4	自然科学	22,325	1,391	23,716
490~499 (除く492.9)	(再掲)医学	11,699	661	12,360
492.9	(再掲)看護学	8,689	676	9,365
5	技術	1,161	30	1,191
6	産業	271	3	274
7	芸術	1,658	50	1,708
8	言語	1,054	49	1,103
9	文学	5,666	12	5,678
視聴覚資料				1,036
合計		45,244	1,974	48,254
前年度合計		45,706	1,956	48,632

エ 図書館電算システムの概要

クラウドサーバー方式
業務端末・・・・・・・・・・ 3台
利用者用端末・・・・・・・・・・4台

- ・稼働状況:図書館システム「CARIN-i」による業務管理、学内外からのWeb OPACの利用等
- ・外部データベース等利用状況:医学中央雑誌web版、最新看護索引web版(令和2年度末で廃止)、JDreamⅢ(令和2年度末で廃止)、EBSCOhost/CINAHL、ProQuest/Nursing and Allied Health Database。また令和3年度からメディカルオンライン、MedicalFinderを導入。
- ・動画配信サービス:新型コロナウイルス感染症に伴うオンライン授業に対応するため、令和2年5月からナーシング・スキル、ビジュランクラウドを導入。

オ 利用実績

表 I-6-1 図書館利用対象

年度	奉仕対象者数 (本学学生・教職員) (人)	学外者入館証交付数 (件)	学外利用者数(人)	
			卒業生(人)	卒業生以外(人)
令和2年度	302	0	0	12(12)
令和3年度	324	6	16	30(16)

※卒業生以外の()は看護研究研修受講者の人数で内数。

表 I-6-2 図書館利用実績

年度	開館日数 (日)	年間 貸出冊数	1日平均 貸出冊数	複写サービス (枚)	相互貸借業務(件)			
					図書資料貸借		文献複写	
					受付	依頼	受付	依頼
令和2年度	184	1,646	8.9	1,778	3	0	59	20
令和3年度	223	2,282	10.2	970	0	0	54	10

※他大学等図書館利用依頼状況

令和2年度 0件

令和3年度 0件

※新型コロナウイルスの感染予防のため開館時間や閲覧席数を制限したことにより、この2年間の利用実績は、それ以前よりも少なかった。

カ 他施設・機関との連携

日本看護図書館協会、神奈川県図書館協会、日本図書館協会、公立短期大学図書館協議会の4団体に加盟し、また、国立情報学研究所目録所在情報サービスに加入し、図書館相互の連携・協力体制を図っている。

キ 機関リポジトリ

平成27年12月1日に川崎市立看護短期大学機関リポジトリ(<https://kawa-ccon.repo.nii.ac.jp>)を公開、「川崎市立看護短期大学紀要」全26巻公開済。

ク 新型コロナウイルスへの対応

a 令和2年度

- ・4月3日～5月31日:登校禁止措置に伴い休館(4月1日・2日は蔵書点検で休館)
- ・6月1日～8月31日:開館時間を10時～16時としたうえで、原則予約制により開館(3年生の学外実習日は3年生を優先)。閲覧席・AVブースは使用禁止。学外者(卒業生含む)の利用中止
- ・9月1日～9月29日:開館時間を9時(月曜は10時)～17時に変更。登校日以外に利用する場合は10時～16時の間で要予約
- ・9月30日～11月20日:職員の退職に伴い、開館を月・火・木・金曜日の12時～13時、16時～17時に限定(予約は原則不要)。それ以外の日時は10時～16時の間で要事前予約。3年生の領域別実習日は3年生優先
- ・11月23日～:開館時間を9時～17時に変更(予約不要)
- ・12月7日～12月25日:座席数を減らしたうえで、閲覧席及びAVブースの使用を再開(閲覧席30席)
- ・1月7日～:緊急事態宣言の発令により、閲覧席及びAVブースの使用禁止

b 令和3年度

- ・4月5日～:開館時間を通常の9時～19時30分に変更、閲覧席及びAVブースの利用再開(座席は30席)
- ・4月19日～:昨年度から中止していた学外者(卒業生含む)の利用を再開
- ・7月30日～10月18日:緊急事態宣言に伴い、学外者(卒業生含む)の利用を中止
- ・11月26日～:国家試験対策学習室の開設に合わせ、閲覧席を30席から40席に増加
- ・1月14日～2月10日:看護師国家試験を控えた3年生の感染防止のため、閲覧席の利用を3年生に限定。また、学外者(卒業生含む)の利用を中止

c その他の感染症対策

- ・館内の換気、サーキュレーターを設置
- ・手指消毒液(アルボナース)の設置、座席使用後の消毒を指示
- ・座席及びカウンターにアクリルパーテーションを設置
- ・学生は来退館時に学籍番号・入退館時間、使用座席番号を記載させる。
- ・書架から手に取った図書・雑誌はそのまま書架に戻さず、所定のブックトラックに置いてもらい、職員が拭き取り(拭き取れないものは3日間放置)してから返架
- ・AVブースのヘッドフォン貸出中止(各自持参させる)

(3) 食堂の整備

ア 施設の概要

食堂床面積	251.93m ²	内訳	食堂	207.73m ²
			厨房	20.50m ²
			控室	23.70m ²
利用人数	100 人			

イ 業務の概要

業務内容	学生等に対する昼食の提供
営業日時	学則第 7 条に定める休業日を除く授業期間 午前 11 時 30 分～12 時 45 分

※令和 2・3 年度は、新型コロナウイルスの感染予防のため休業

8 運営経費

令和2・3年度における本学の予算・決算の状況は、以下のとおりである。

(1) 令和2年度

表 I-7-1 令和2年度予算・決算状況 単位:千円

歳入 (A)	区分	入学選考料	入学金	授業料	奨学金返還金	その他	計
	予算	5,688	14,833	104,133	7,914	2,996	135,564
	決算	3,006	8,206	88,270	8,938	4,250	112,670
	差	2,682	6,627	15,863	-1,024	-1,254	22,894
歳出 (B)		人件費	管理・運営費	教育事業費	奨学金貸付事業費	その他	計
	予算	286,908	114,326	56,722	7,799	54,800	520,555
	決算	285,062	105,307	78,160	1,751	45,779	516,059
	差	1,846	9,019	-21,438	6,048	9,021	4,496

(2) 令和3年度

表 I-7-1 令和3年度予算・決算状況 単位:千円

歳入 (A)	区分	入学選考料	入学金	授業料	奨学金返還金	その他	計
	予算	6,800	28,764	95,293	7,002	3,679	141,538
	決算	13,124	24,017	76,442	6,170	3,358	123,111
	差	-6,324	4,747	18,851	832	321	18,427
歳出 (B)		人件費	管理・運営費	教育事業費	奨学金貸付事業費	その他	計
	予算	287,865	118,516	65,395	3,911	55,186	530,873
	決算	278,462	112,943	53,503	1,310	46,851	493,069
	差	9,403	5,573	11,892	2,601	8,335	37,804

9 運営組織の機能と構成

(1) 本学の組織

本学の組織の概要は、図 I-8-1 のとおりである。

また、教授会、各種委員会及びその構成員等については、表 I-8-1 のとおりであり、教職員の多くが、複数の委員会等に所属し活動している状況がみられる。

今後とも、本学における課題や問題解決に向けた更なる取り組みができるよう、柔軟かつ効率的な運営に努めるとともに、各委員会のあり方や役割については、適宜検討を行い見直していく姿勢が必要であろう。

図 I-8-1 本学の組織図 (令和4年3月現在)

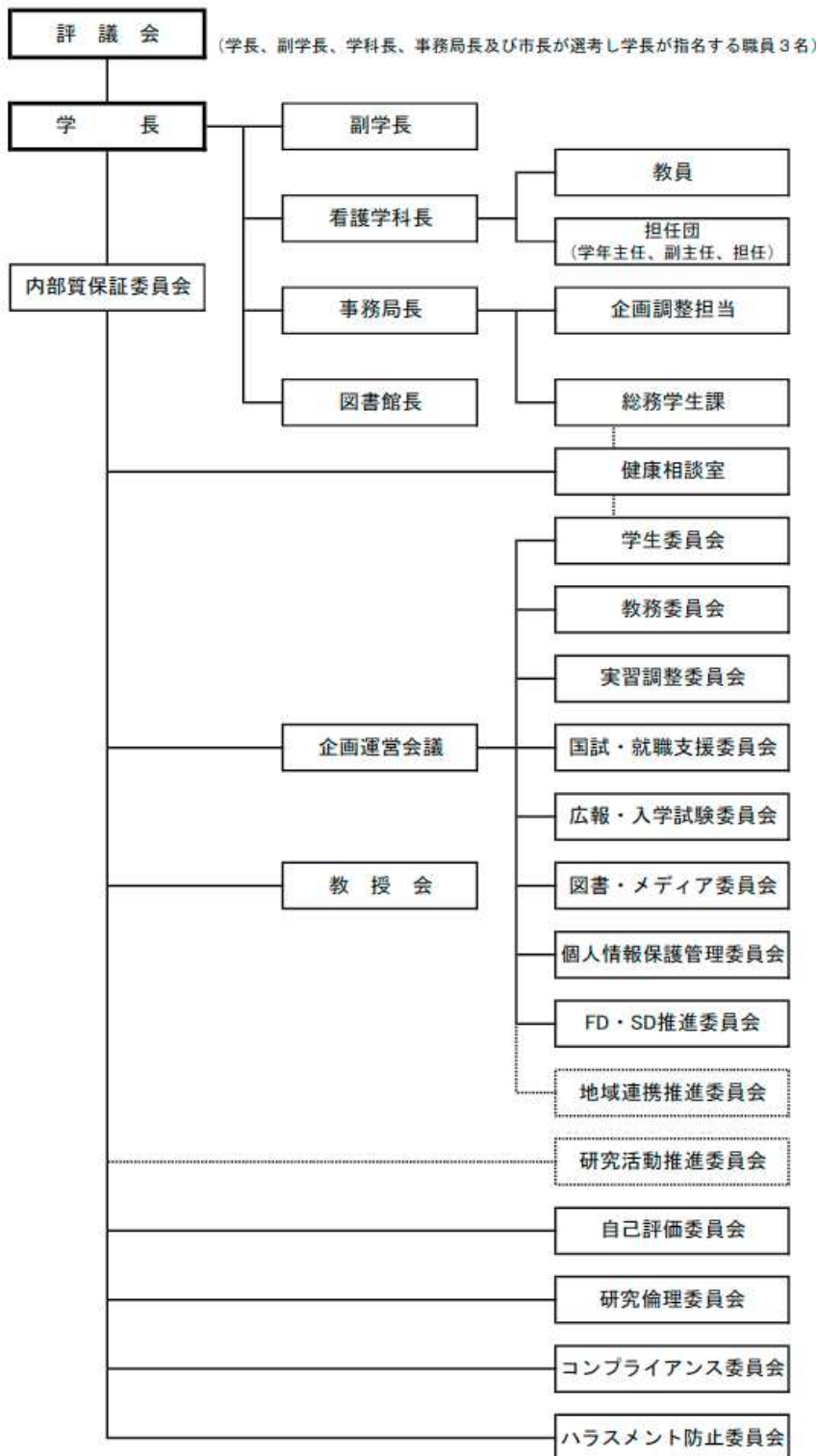


表 I-8-1 教授会及び各委員会等の構成（令和4年3月現在）

委員会等の名称	構成員総数	構成員の内訳(人)				
		教授	准教授	講師	助教	事務局
○教授会	25	8	6	10	-	1
教務委員会	9	2	3	3	-	1
学生委員会	8	2	1	2	2	1
入学試験委員会	14	-	5	6	2	1
図書委員会	9	2	2	3	1	1
実習調整委員会	8	1	1	5	0	1
勤務評定委員会	9	8	-	-	-	1
○企画運営会議	12	8	2	-	-	2
個人情報保護管理委員会	10	8	-	-	-	2
広報・生涯学習委員会	5	1	-	2	1	1
○自己評価委員会	9	2	2	3	1	1
研究倫理委員会	8	3	3	1	1	-
ハラスメント防止委員会	6	1	1	2	1	1

ア 教授会の所掌事項と構成員

① 所掌事項

- 学則その他重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- 学科及び教育研究組織の制定又は改廃に関する事項
- 教員の人事に関する事項
- 予算に関する重要事項
- 教育課程の編成及びその履修に関する事項
- 学生の入学、退学、休学、卒業に関する事項
- 学生の厚生補導及びその身分に関する事項
- その他看護学科の重要事項

② 構成員

	学長	学科長	教授	准教授	講師	事務局
令和2年度	坂元 昇	菊地 珠緒	大城 健一 佐藤 文 洲崎 好香 西端 泉 野村 明美 山崎 由美子	岩倉 孝明 木全 真理 高柳 良太 高山 裕子 橘 達枝 福永 ひとみ 松田 有子	青木 恵美子 岩瀬 和恵 岩屋 裕美 牛尾 陽子 笠井 由美子 加藤 博之 木村 紀子 五味 麻美 平井 孝次郎	荒木田 美香子
令和3年度	坂元 昇	菊地 珠緒	大城 健一 佐藤 文 洲崎 好香 西端 泉 野村 明美 山崎 由美子	嵐 弘美 岩倉 孝明 牛尾 陽子 木全 真理 高柳 良太 松田 有子	青木 恵美子 岩瀬 和恵 岩屋 裕美 笠井 由美子 加藤 博之 木村 紀子 五味 麻美 田中 悠美 平井 孝次郎 松田 真由美	荒木田 美香子

イ 教授会規程に基づく各種委員会の所掌事項と構成員

(ア) 教務委員会

① 所掌事項

- 教育課程に関すること。
- 学生の入学、休学、復学、転学、退学、除籍、卒業及び修了に関すること。
- 既修得単位の認定に関すること。
- 聴講生、特別聴講生、科目等履修生、研究生及び留学生に関すること。
- 授業科目の配当及び授業時間割に関すること。
- 試験及び成績に関すること。
- 学生の教科履修の指導に関すること。
- その他教務に関すること。

② 構成員

	教授	准教授	講師	事務局
令和2年度	菊地 珠緒 佐藤 文 山崎 由美子	木全 真理 橘 達枝	牛尾 陽子 五味 麻美	—
令和3年度	菊地 珠緒 佐藤 文	嵐 弘美 牛尾 陽子 高柳 良太	岩屋 裕美 五味 麻美 田中 悠美	荒木田 美香子

(イ) 学生委員会

① 所掌事項

- 学生の生活指導に関すること。
- 学生の健康管理に関すること。
- 学生の奨学金に関すること。
- 看護師国家試験対策に関すること。
- 学生の進路指導(就職及び進学等)に関すること。
- 学生の課外活動に関すること。
- 学生団体の指導に関すること。
- 保健会議に関すること。
- その他学生の生活に関すること。

② 構成員

	教授	准教授	講師	助教	事務局
令和2年度	菊地 珠緒 洲崎 好香	高山 裕子 松田 有子	青木 恵美子 笠井 由美子 平井 孝次郎	櫻井 亜古 佐藤 由美子 西坂 真理子	—
令和3年度	菊地 珠緒 洲崎 好香	松田 有子	青木 恵美子 笠井 由美子	杉原 真裕子 村田 翔	荒木田 美香子

(ウ) 入学試験委員会

① 所掌事項

- 入学者選考の基本方針に関すること。
- 入学試験の企画及び実施に関すること。
- 学生の募集に関すること。

② 構成員

入学試験業務の公正性を確保するため、公表していません。

(エ) 図書委員会

① 所掌事項

- 図書館の予算の立案及び執行計画に関すること。
- 整備する図書館資料の選定に関すること。
- 図書館の利用に関すること。
- 紀要の発行に関すること。
- その他図書館の管理運営に関すること。
- 合格者等の判定原案に関すること。
- その他入学試験に関すること

② 構成員

	教授	准教授	講師	助教	事務局
令和2年度	西端 泉	岩倉 孝明		大菌 菜穂子 櫻井 亜古	—
令和3年度	西端 泉 洲崎 好香	岩倉 孝明 高柳 良太	岩屋 裕美 加藤 博之 木村 紀子	櫻井 亜古	荒木田 美香子

(オ) 実習調整委員会

① 所掌事項

- 実習に関すること。
- 川崎市立看護短期大学実習施設連絡会議に関すること。
- その他実習の目的を達成するため、調整を必要とする事項に関すること。

② 構成員

	教授	准教授	講師	助教	事務局
令和2年度	山崎 由美子	木全 真理	青木 恵美子 加藤 博之 木村 紀子	佐藤 由美子 杉原 真裕子	荒木田 美香子
令和3年度	山崎 由美子	木全 真理	青木 恵美子 岩瀬 和恵 加藤 博之 木村 紀子 平井 孝次郎	—	荒木田 美香子

(カ) 勤務評定委員会

① 所掌事項 ② 構成員

○教員の勤務評定基準の審議、審査に関すること。

○教員の勤務評定に係る審議、審査に関すること。

	学長	学科長	教授	事務局
令和2年度	坂元 昇	菊地 珠緒	大城 健一 佐藤 文 洲崎 好香 西端 泉 野村 明美 山崎 由美子	荒木田 美香子
令和3年度	坂元 昇	菊地 珠緒	大城 健一 佐藤 文 洲崎 好香 西端 泉 野村 明美 山崎 由美子	荒木田 美香子

ウ 企画運営会議及び企画運営会議規程に基づく各種委員会

(ア) 企画運営会議の所掌事項と構成員

① 所掌事項

- 将来構想計画に関すること。
- 短期大学の管理・運営に関すること。
- 学則及び規則の整備に関すること。
- 学科及び教育研究組織の整備に関すること。
- 予算に関すること。
- 学校行事に関すること。
- 広報に関すること。
- 個人情報保護に関すること。
- 情報システム運用に関すること。
- 非常勤講師会に関すること。
- 年報の発行に関すること。
- 生涯学習支援に関すること。
- その他企画運営に関すること。

② 構成員

	学長	学科長	教授	准教授	事務局長	事務局
令和2年度	坂元 昇	菊地 珠緒	大城 健一 佐藤 文 洲崎 好香 西端 泉 野村 明美 山崎 由美子	高柳 良太	高岸 堅司	荒木田 美香子
令和3年度	坂元 昇	菊地 珠緒	大城 健一 佐藤 文 洲崎 好香 西端 泉 野村 明美 山崎 由美子	高柳 良太 松田 有子	高岸 堅司	荒木田 美香子

(イ) 個人情報保護管理委員会

① 所掌事項

- 個人情報保護の適正な取り扱いに関すること。
- 個人情報保護の適正な維持管理に関すること。
- 個人情報保護の苦情に関すること。
- その他個人情報の保護に関すること。

② 構成員

	学長	学科長	教授	事務局長	事務局
令和2年度	坂元 昇	菊地 珠緒	大城 健一 佐藤 文 洲崎 好香 西端 泉 野村 明美 山崎 由美子	高岸 堅司	荒木田 美香子 佐藤 潤
令和3年度	坂元 昇	菊地 珠緒	大城 健一 佐藤 文 洲崎 好香 西端 泉	高岸 堅司	竹花 真也

			野村 明美 山崎 由美子		
--	--	--	-----------------	--	--

(ウ) 広報・生涯学習委員会

① 所掌事項

- 広報宣伝に関すること。
- 公開講座に関すること。
- 生涯学習支援講座に関すること。
- ホームページに関すること。
- その他広報に関すること。

② 構成員

	教授	准教授	講師	助教	事務局長
令和2年度	野村 明美	高柳 良太 橋 達枝 福永 ひとみ	平井 孝次郎	西坂 真理子	荒木田 美香子
令和3年度*	野村 明美	—	岩瀬 和恵 松田 真由美	西坂 真理子	荒木田 美香子

* 川崎市立看護短期大学の入学生の募集を令和2年度末に停止したことから、令和3年度から委員会名を「生涯学習委員会」に改名し、所掌事項から○広報宣伝に関することを削除した。

(エ) 自己評価委員会

① 所掌事項

- 基本方針及び実施基準の策定に関すること。
- 自己点検・評価項目の策定及び実施に関すること。
- 学長からの諮問事項に関すること。
- 報告書の作成及び調整に関すること。
- 第三者評価に関すること。
- 学長への答申に関すること。
- 公表に関すること。
- その他委員会で必要と認めたこと。

② 構成員

	教授	准教授	講師	助教	事務局長
令和2年度	洲崎 好香 佐藤 文	岩倉 孝明 高柳 良太	岩瀬 和恵 岩屋 裕美	大藪 菜穂子 杉原 真裕子	高岸 堅司
令和3年度	洲崎 好香 西端 泉	岩倉 孝明 高柳 良太	加藤 博之 田中 悠美 松田 真由美	杉原 真裕子	高岸 堅司

(オ) 研究倫理委員会

①所掌事項

○人を直接の研究対象とする研究に関し、倫理的な観点から審査する。

②構成員

	教授	准教授	講師	助教	事務局
令和2年度	大城 健一 野村 明美	—	牛尾 陽子 五味 麻美	—	—
令和3年度	大城 健一 野村 明美 山崎 由美子	嵐 弘美 牛尾 陽子 高柳 良太	五味 麻美	村田 翔	—

(カ) ハラスメント防止委員会

①所掌事項

○ハラスメントに関する相談窓口に出出のあった苦情相談及びその対応策

○ハラスメントの防止に関する学生、教職員の研修、啓発指導

○その他ハラスメントに関する事項

②構成員

	教授	准教授	講師	助教	事務局長
令和2年度	大城 健一	松田 有子	笠井 由美子	—	高岸 堅司
令和3年度	大城 健一	松田 有子	笠井 由美子 五味 麻美	櫻井 亜古	高岸 堅司

(キ) 保健会議

①所掌事項

○学生の保健管理に関すること。

○学生の健康に関する相談及び教育に関すること。

○学校施設の環境衛生に関すること。

○学生の保健管理に必要な調査研究に関すること。

②構成員

	学長	学科長	教授	事務局長	事務局
令和2年度	坂元 昇	菊地 珠緒	大城 健一 洲崎 好香	高岸 堅司	佐藤 潤 松本 佳子 阪田 敬子 高橋 可織
令和3年度	坂元 昇	菊地 珠緒	大城 健一 洲崎 好香	高岸 堅司	竹花 真也 鈴木 兼玲 大橋 清隆 大谷 智恵子 櫻田 淳 阪田 敬子 沢 麻世

(ク) 実習施設連絡会議

① 所掌事項

○実習施設における実習に関すること。

○その他実習の目的を達成するため、調整を必要とする事項に関すること。

② 構成員

	学長	学科長	教授	准教授	講師	助教	事務局長
令和2年度	坂元 昇	菊地 珠緒	山崎 由美子	木全 真理	青木 恵美子 加藤 博之 木村 紀子	佐藤 由美子 杉原 真裕子	高岸 堅司
令和3年度	坂元 昇	菊地 珠緒	山崎 由美子	木全 真理	青木 恵美子 岩瀬 和恵 加藤 博之 木村 紀子 平井 孝次郎	高岸 堅司	高岸 堅司

(ケ) 非常勤講師会

① 所掌事項

○川崎市立看護短期大学に勤務する非常勤講師との意見交換を通じて川崎市立看護短期大学の円滑な運営を図り、学校教育に資する。

② 構成員

	学長	学科長	教授	准教授	講師	事務局長	事務局	
令和2年度	坂元 昇	菊地 珠緒	佐藤 文 洲崎 好香 山崎 由美子	木全 真理 橘 達枝	牛尾 陽子 五味 麻美	高岸 堅司	佐藤 潤	本学非常勤講師
令和3年度	坂元 昇	菊地 珠緒	佐藤 文 洲崎 好香	嵐 弘美 牛尾 陽子 高柳 良太	岩屋 裕美 五味 麻美 田中 悠美	高岸 堅司	佐藤 潤	本学非常勤講師

10 学生の状況

(1) 入学試験の実施状況等

入学試験の実施状況及び新入生の入学状況は、以下のとおりである。

表 I-9-1 入学試験の実施状況及び入学状況

区分		令和2年度 (令和3年4月入学)	令和3年度
一般入学試験	実施日	令和3年2月26日	募集停止
	募集人数	35	
	志願者	111	
	受験者数	93	
	合格者数	58	
	受験倍率	1.6倍	
	入学者数	31	
推薦入学試験	実施日	令和2年11月18日	募集停止
	募集人数	35	
	志願者	45	
	受験者数	45	
	合格者数	32	
	受験倍率	1.4倍	
	入学者数	32	
社会人入学試験	実施日	令和2年11月18日	募集停止
	募集人数	10(学士と合わせて)	
	志願者	10	
	受験者数	10	
	合格者数	0	
	受験倍率	-	
	入学者数	1	
学士入学試験	実施日	令和2年11月18日	募集停止
	募集人数	10(社会人と合わせて)	
	志願者	1	
	受験者数	1	
	合格者数	1	
	受験倍率	-	
	入学者数	0	
計	募集人数	80	募集停止
	志願者	167	
	受験者数	149	
	合格者数	91	
	入学者数	64	

(2) 入学生の出身地【令和3年度】

総数	東京都	神奈川県	岩手県	福島県	千葉県	富山県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	滋賀県	兵庫県	愛媛県	福岡県	熊本県
64	2	46	1	1	1	2	1	1	3	1	1	1	1	1	1

(3) 学生の在籍状況

学生の在籍等の状況は、以下のとおりである。

表 I-9-2 学生の在籍等の状況

(人)

区分	4月1日の状況				退学者等	3月31日の状況
	1年生 (新入生)	2年生	3年生	計		在籍者数 (うち卒業)
令和2年度	77(73)	81	90	248	4	155(89)
令和3年度	73(64)	72	76	221	6	142(73)

(4) 奨学金等の貸付状況

令和2年度	日本学生支援機構奨学金			川崎市立看護短期大学奨学金	川崎市看護師等修学資金	川崎市弘済会奨学金	神奈川県看護師等修学資金
	一 種		二 種				
	自 宅 生	自 宅 外 生					
1年生	4	4	8	1	4	3	5
2年生	8	4	10	2	5	6	1
3年生	9	8	11	2	3	10	1
計	21	16	29	5	12	19	7
令和3年度	日本学生支援機構奨学金			川崎市立看護短期大学奨学金	川崎市看護師等修学資金	川崎市弘済会奨学金	神奈川県看護師等修学資金
	一 種		二 種				
	自 宅 生	自 宅 外 生					
1年生	5	3	8	0	3	4	5
2年生	4	3	7	2	6	3	5
3年生	8	4	9	1	4	5	2
計	17	10	24	3	13	12	12

※年度途中で停止又は廃止となった者及び新たに受給者となった者も含めて計上しています。

(5) 卒業生の進路状況

ア 卒業生 75名

イ 看護師国家試験

	受験者数	合格者数	不合格者数	合格率
令和2年度	89	87	2	97.8%
令和3年度	73	71	2	97.3%

ウ 進路状況

令和2年度	就 職		進 学		その他	計
	国 公 立 病 院	40	4 年 制 大 学 編 入	4		
	大 学 附 属 病 院	13	専 攻 科	0		
	そ の 他 の 病 院 等	26	専 門 学 校	4		
計	79	計	8	2	89	
令和3年度	就 職		進 学		その他	計
	国 公 立 病 院	36	4 年 制 大 学 編 入	3		
	大 学 附 属 病 院	5	専 攻 科	0		
	そ の 他 の 病 院 等	24	専 門 学 校	5		
計	65	計	8	0	73	

(6) 学生の健康管理

ア 保健室利用状況(平成 31 年 4 月～令和元年 8 月までの学生のための集計値)

内容/対象	1 年生	2 年生	3 年生	計
傷病・体調不慮総数	12	27	3	42
その他(血圧計測など)	1	13	2	16

※令和元年 9 月以降は看護師の休職により閉室。必要時のみ開室。

イ 健康相談・カウンセリング実施状況(平成 31 年 4 月～令和元年 8 月までの集計値)

内容/対象	1 年生	2 年生	3 年生	その他	計	
相談総数	85	30	18	4	137	
担当	看護師	74	20	11	0	105
	校医	7	3	1	—	11
	カウンセラー	4	7	6	4	21

11 主要行事

学期	日程	行事等
令和2年度		
前期	4/1(水)~4/2(木)	春季休業
	4/3(金)	入学式
	6/6(土)	開学記念日
	8/1(土)~9/4(金)	夏季休業
	9/5(土)	社会人・学士入学試験
後期	9/23(水)	社会人・学士入学試験合格発表
	11/14(土)	推薦入学試験
	12/1(火)	推薦入学試験 合格発表
	2/6(土)	一般入学試験
	2/12(金)	一般入学試験 合格者発表
	2/14(日)	看護師国家試験
	3/6(土)	卒業式
令和3年度		
前期	4/1(木)~4/4(日)	春季休業
	4/5(月)	入学式
	6/6(土)	開学記念日
	8/1(日)~9/4(土)	夏季休業
後期	2/13(日)	看護師国家試験
	3/5(土)	卒業式

II 管理運営

1 教授会

教授会は、定例的に、月 1 回、第 2 水曜日の午後に開催されている。また、入学試験合否判定や卒業・進級判定などの審議のため、必要に応じ臨時に開催されている。

開催回数は、令和 2 年度が定例会、臨時会合せて 10 回、令和 3 年度が 11 回であった。構成員は、教授、准教授、講師であるが、助教職についても、オブザーバーとして出席を認めている。

なお、人事案件については、教授のみによる教員選考委員会が組織されており、審議結果は、随時、教授会に報告、または、必要に応じ審議に付されている。

【令和 2 年度教授会における審議議題】

回	年月日	審議事項
1	2.4.15	1 令和3年度 学生募集要項(案)について 2 学生の学籍異動について
2	2.5.20	1 学生の学籍異動について
3	2.7.8	1 研究倫理に関する受講証・誓約書の提出について 2 令和3年度社会人・学士選抜試験実施要領案
4	2.9.9	1 国家試験模擬試験及び対策講座実施時における講堂での飲食について 2 学籍の異動
5	2.10.14	1 休学・復学について 2 前期成績について 3 学校推薦型選抜試験実施要領(案)
6	2.11.11	審議事項なし
7	2.12.9	審議事項なし
8	3.1.13	1 令和3年度一般選抜実施要領等について
9	3.2.10	1 3年生卒業認定について 2 令和3年度一般選抜試験のスケジュール修正案 3 追試験について 4 健康記録について
10	3.3.11	1 入試判定について 2 進級判定について(3 学籍の異動について

【令和 3 年度教授会における審議議題】

1	3.4.9	審議事項なし
2	3.5.12	審議事項なし
3	3.6.9	1 成績不振の学生や精神面での休学等が生じた場合の短大としての対処・対策方法
4	3.7.14	審議事項なし
5	3.9.8	1 看護大学の設置認可及び短期大学の学生募集停止について 2 復学・休学等
6	3.10.13	1 令和3年度前期学業成績について 2 内部質保証方針(案)について
7	3.11.10	1 内部質保証方針(案)について
8	3.12.8	1 学生の退学及び休学について
9	4.1.12	1 学生の休学について 2 川崎市立看護短期大学内部質保証委員会規程(案)について
10	4.2.9	1 川崎市立看護短期大学自己評価委員会規程(案)について
11	4.3.9	1 学生の休学・復学・退学について 2 令和3年度 進級判定について

2 企画運営会議

企画運営会議は、月1回、第1水曜日の午後に定例的に開催されている。また、必要に応じ臨時に開催されている。開催回数は、令和2年度が定例会、臨時会合せて21回、令和3年度が15回であった。本会議は、教授、准教授(一部)のほか、事務局長及び健康相談室長で構成されている。

【令和2年度企画運営会議における審議議題】

回	年月日	審議事項
1	2.4.8	審議事項なし
2	2.4.10	審議事項なし
3	2.5.20	審議事項なし
4	2.5.28	審議事項なし
5	2.6.3	審議事項なし
6	2.6.24	審議事項なし
7	2.7.8	審議事項なし
8	2.7.29	審議事項なし
9	2.8.21	審議事項なし
10	2.9.2	審議事項なし
11	2.10.7	1 1, 2年生臨地実習時の教職員の行動規制について 2 一般選抜における面接試験の実施方法について
12	2.10.19	1 学生Aの前期実習評価 2 学生Bの後期実習評価
13	2.11.4	1 ハンドブックの内容の検討について、シラバス修正
14	2.12.2	1 令和3年度時間割および授業方法について 2 成績不服申し立てについて
15	2.12.11	審議事項なし
16	3.1.12	1 研究活動における不正行為等生じた際の速やかな対応方法の確認について
17	3.1.22	審議事項なし
18	3.2.3	審議事項なし
19	3.3.3	審議事項なし
20	3.3.24	審議事項なし
21	3.3.31	審議事項なし

【令和3年度企画運営会議における審議議題】

1	3.4.9	審議事項なし
2	3.5.12	審議事項なし
3	3.6.9	審議事項なし
4	3.7.7	審議事項なし
5	3.9.1	審議事項なし
6	3.10.6	審議事項なし
7	3.11.2	審議事項なし
8	3.11.5	1 本学学生が会食及び飲み会をした件について
9	3.11.19	審議事項なし
10	3.12.1	1 2年生、1年生の国家試験対策について 2 学生の自己負担額が生じる件について
11	3.12.8	審議事項なし
12	3.12.10	審議事項なし
13	4.1.5	1 川崎市立看護短期大学内部質保証委員会規程(案)について
14	4.2.2	1 施設等使用規則の改正について 2 川崎市立看護短期大学自己評価委員会規程(案)について
15	4.3.2	審議事項なし

3 教務委員会

(1) 《令和2年度》

ア 活動目標

- a カリキュラム運営における、授業科目の配置、中間及び最終授業日の試験日程、その他の年間行事が効果的な学習につながるように調整する。
- b 学内教員間の連携、非常勤講師との連携を図り、授業の充実を図る。
- c シラバスは学習に資するように、到達度が分かるよう授業の到達目標の表現を整え、学習上の留意点として、授業前後の自己学修を学生に提示し、自己学習を促す。
- d 成績資料を正確に作成し、成績判定後の成績通知と、その後の異議申立期間の学生への対応を丁寧に行う。
- e 単位修得が困難な学生、留年生、成績不振者、及び学習継続が困難な学生に対し、科目担当者、担任と連携して、個別の学生状況に合わせたきめ細やかな履修指導を行う。
- f 履修規程第10条審議対象者の学修状況及び国家試験受験結果と照合し、規程の評価を積み上げる。
- g 必要な予算要求をし、学内特別講義・学習会・解剖見学を確実に執行し、学習支援の強化を図る。
- h 学内教員の欠員に伴う授業担当者の変更が多数見込まれる為、各担当者と連絡調整し、学習への影響を最小にする。

イ 総括

COVID-19の影響により、授業の大きな変化に対応するべく委員会として活動した。しかしながら、新任教員が多い上に、事務局職員の異動・休職等により業務内容の把握とスケジュール把握が十分に行えていなかった。とくに、学生係での業務内容の把握に課題が残った。

今まで明確になっていなかった事項の明確化と、大学認証評価の結果を受けた改善策を提示できるように取り組めた。

ウ 次年度への課題

- a COVID-19感染状況に合わせた授業・運営ができるよう関係各部署との連携
 - ・GoogleClassroomを活用し、学習環境を整える
 - ・教務委員と学生係との役割分担を明確にし、教務関連業務の協働と連携
 - ・ヘルプデスクと調整する
 - ・感染管理をしつつ授業できるようにする
- b 教務委員会と学年担任におけるガイダンスおよび日常の履修指導における役割の明確化と連携

(2) 《令和3年度》

ア 昨年度までの課題

- a COVID-19感染状況に合わせた授業・運営ができるよう関係各部署との連携
 - ・GoogleClassroomを活用し、学習環境を整える
 - ・教務委員と学生係との役割分担を明確にし、教務関連業務の協働と連携
 - ・ヘルプデスクと調整する
 - ・感染管理をしつつ授業できるようにする
- b 教務委員会と学年担任におけるガイダンスおよび日常の履修指導における役割の明確化と連携

イ 今年度の活動目標

- a 円滑なカリキュラム運営のために、教務委員会と総務学生課の協働・連携を行う
 - ・カリキュラム運営
 - ・成績 単位認定
 - ・学修環境調整
- b カリキュラムの現状分析により、よりよい学修支援をする
- c 学内教員間の連携、非常勤講師との連携を図り、授業の充実を図る。
- d 修業年限に合わせた履修状況の確認と学年担任との連携を図る

e 学習支援学生に関して学年担任と連携し、サポートする

ウ 今年度の活動結果・報告

教務委員会と総務学生課の協働・連携により概ね円滑なカリキュラム運営ができた。新型コロナウイルスによる影響はあったが、対面授業をほぼ実施することができた。一方、病態治療学Ⅲ・Ⅳにおける調整は非常に煩雑であり、後期 病態治療学Ⅳにおいて講義担当者との調整ができなかった。そのため他の教材を用いた遠隔授業となった。

授業への出席確認において1年生で代返問題が起こり、学年として学生指導をすることになった。これに関しては科目担当による出席確認の課題が露呈した。

成績不振・学習要支援学生に対して短大閉校を視野に入れた対応が必要となった。また、このような学生に対しては、学年主任・担任との情報共有・連携を密にすることにより、進路変更や進級するための支援ができた。ただし、履修規程での対応が困難となるため、閉校に向けた検討会での方針決定が重要であった。

四年制大学開学に向けてカリキュラムPTと合体し、入学前教育、授業担当、およびオリエンテーションの準備を整えた。

エ 今後の課題

a 川崎病院・井田病院の医師が担当する病態治療学Ⅲ・Ⅳの調整

b 進級困難学生の履修状況の把握については、科目担当および学年担任団との情報共有を継続

c 出席確認方法の検討

4 入学試験委員会

(1) 《令和2年度》

- ア 全体目標:川崎市立看護短期大学としての最後の入学者選抜を、適切に実施する。
- a 学位授与及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表
 - b 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定
 - c 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
 - d 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
 - e 公正な入学者選抜の実施
 - f 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施
 - g 入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理
 - h 学校推薦型選抜志願者の増加を目指した高等学校(指定校)訪問を実施
 - i 社会人・学士選抜と一般選抜における志願者数の減少を見越した、学校推薦型選抜の合格者を確保
 - j 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価
 - k 点検・評価結果に基づく改善・向上

イ 令和2年度「学校推薦型選抜」活動総括

- a 前年度の課題
 - 1) 受験生の人数に応じた試験体制の柔軟な見直しが必要である。
 - 2) 入学後の学習を円滑にスタートさせるための学習継続支援の内容を検討する必要がある。
- b 活動目標
 - 1) 本学が求める学生を確保できる入学者選抜となるよう選抜方法を検討する。
 - 2) 学校推薦型選抜を適切に実施する。
 - 3) 合格者が入学後の学習を円滑にスタートできるよう、学習継続支援を実施する。
- c 活動内容と課題
 - 1) 本学が求める学生を確保できる入試となるよう選抜方法を検討する。
 近年、同じ高等学校内で評点平均値が高い方の生徒を学校推薦型選抜の公募推薦に推薦する傾向がみられた。そこで、学校推薦型選抜(指定校)の被推薦資格に「同じ高等学校から本学の公募(地域指定推薦)にも生徒を推薦する場合は、その(それら全ての)生徒の評点平均値よりも高いこと」を追加し周知したところ、今年度はこの条件を満たす応募となった。
 - 2) 学校推薦型選抜を適切に実施する。
 - ①以下の新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた上で、安全に小論文試験、面接試験を実施することが出来た。
 - ・受験生側の感染予防対策(事前の健康確認、体温チェック、手指消毒、マスク着用)
 - ・大学側の感染予防対策(受験生が使用する場所の固定と使用後の消毒の徹底、教室内の換気、発熱・体調不良者発生時の対応のための人員確保と配置)
 - ②新任教員の割合が高かったため、教授会とは別に学校推薦型選抜に関する説明会の機会を設け、本学の選抜試験の周知に努めた。
 - 3) 合格者が入学後の学習を円滑にスタートできるよう、学習継続支援を実施する。

d 令和2年度の活動スケジュールと内容一覧

月	活動内容
4月	活動計画の提示
9月	指定校推薦入試要項の提示→教授会審議 次年度推薦入試制度改善の素案
10月	推薦入試制度改善案の決定 合否判定基準・実施要領・指定校推薦面接実施要領
11月	2～4日 出願期間 14日 推薦入試実施 合否判定資料作成 25日 合否判定教授会

	合否判定会議終了後、アンケート実施
12月	1日 合格発表
3月	活動総括

ウ 令和2年度 社会人・学士選抜 活動総括

a 活動目標

本学が求める社会人・学士入学生の適切な選抜方法の整備を行ない、円滑に実施する。

b 前年度からの課題

受験生の人数に応じた試験体制を検討し、安全且つ円滑に実施する。

c 活動内容(計画)と評価

- 1) アドミッションポリシーに基づき、厳正かつ円滑に運営する。
→計画通り運営できたと考える。
- 2) 最終募集年度となる今年度も、志願者人数に応じた柔軟な対応をする。
→志願者人数に応じて小論文および面接試験が円滑に進むよう対応できたと考える。
- 3) 合格者に対しては、入学時までの学習継続に関する支援を行なう。
→合格者:社会人1名・学士1名であったが、入学手続きは社会人1名のみであった。推薦選抜試験の合格者と共に入学前学習会を2回開催し、いずれも出席していたため、妥当な支援ができたと考える。
- 4) 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、社会の動向と直近状況に合わせた対応が取れるように心掛ける。
→今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から例年の開催方法と大きく異なり、面接会場も2階の演習室等使用しての実施となった。感染対策に伴い諸々の変更があること、新着任の教職員が多いことを踏まえ、例年よりも丁寧な事前説明を行い、共通認識を持って臨むことが必要だったと反省する。

d 主な活動と内容一覧

月	活動内容	備考
5月	活動計画の提示 小論文問題作成・採点・評価要領並びに合否判定基準案	
6月	小論文問題作成・採点・評価要領並びに合否判定基準の決定 選抜試験における人員配置の決定 面接試験担当案(委員長案および担当案) 実施要領案の決定	教授会にて審議
8月	出願期間(8月13~19日消印有効)	
9月	社会人・学士選抜試験実施(9月5日) 合否判定案作成 アンケート実施	臨時教授会にて合否判定会議
3月	入学前学習会の開催(第1回:12月 第2回:3月) 活動総括	

エ 令和2年度 一般選抜担当 活動総括

a 前年度までの課題

- 1) 一般選抜実施要領について見直し・修正を行い実施体制の整備をしていく。
- 2) 適切な入学者数確保のための合否判定の検討
- 3) 新たに導入される「大学入学共通テスト」への準備

b 活動目標

本学が求める資質をもった学生を確保するため、大学入学共通テストを利用した一般選抜を適切・円滑に実施する。

c 活動内容

- 1) 大学入試センターとのやりとり、志願者の大学入学共通テストの成績請求を行う。
→2/9(火)成績請求を行う。成績請求手順が前年度までのセンター試験とかなり違っており、加えて対面による事前説明会もなかったため、戸惑うところが多かった。大きな問題はなく成績請求はできたが、次年度担当者には詳細な引継ぎが必要だと考える。
- 2) 一般選抜の実施要項を、前年度の要項をもとに、作成する。
→大学入学共通テストに第2日程や特例追試が設定された影響で一般選抜の日程を変更せざるを得ず、個別学力検査(個別面接試験)を当初の予定より2週間後に変更した。学生募集要項が既に納品された後の変更だったため、手作業で学生募集要項を修正した。
- 3) 新型コロナウイルス対策
今年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から体調不良者等のための追試験日を設定した。幸いなことに体調不良を申し出る受験者はおらず、追試験を実施することはなかった。次年度以降も試験予備日を設定しているが、実際に受験者から新型コロナウイルス陽性の申し出があった場合、また試験日間近に学内でクラスターが発生した場合など、予備日で対応できるのかどうか更なる検討が必要である。
感染予防の観点からオンラインによる面接試験も提案されたが、設備面の不備などもありオンラインによる面接試験は却下された。
実施要項についても、感染防止の観点から、2階に受験者控室・面接試験室(今年度は6室設定)し、受験者が密にならず、学内滞在時間を極力少なくするため、受付時間を分割した。また、受験者に対する健康チェックだけではなく、学内のすべての教職員に対して試験日前後の体調管理の記録を課すことも実施した。例年課題としてあがる面接試験室からの声漏れについては、2階に面接試験室を配置することで幾分緩和したように感じられた。
- 4) 個別面接試験を、前年度の結果を踏まえて適正に実施する。
→実施要項に加えた感染防止策を実施した甲斐もあり、大きなトラブルなく一般選抜を実施できたことは何よりであった。ほとんどすべての教職員が当日の業務に関わることによって、円滑に実施できた。会場を2階にしたことや、日程が2週間ずれたこともあり、当日の天候にも恵まれ、ほとんど寒さを感じに実施することができた。
- 5) 一般選抜の成績データ(大学入学共通テスト、個別学力検査)をまとめ、合否判定のための資料を作成する。
→今年度の志願者数が111名(前年度は102名)、受験者数が93名(前年度93名)と前年度同様に比較的少なかったこともあり、合否判定資料の作成をスムーズに行うことができた。

d 実施事項

時期	日程(予定)	業務
5月		活動計画提出
6月		△大学入試センターへ担当者情報等登録
9月		△本番の環境で送受信テスト(新規利用大学とテスト希望大学のみ)
10月		△成績請求日時、成績請求科目等の調査にweb上でセンターへ回答(成績提供直前まで変更可能)
12月	12/14(月)令和3年度大学入学共通テスト監督者及びリスニング説明会(於:横浜国立大学)出席	△一般選抜実施要領の策定 △12/23(水)本学令和3年度大学入学共通テストリスニング説明会実施
1月	16日(土)・17日(日)大学入学共通テスト(第1日程) 担当者・監督者参加 1/28日(木)～2/5(金):消印有効 一般選抜出願期間	△1/13(水)本学令和3年度大学入学共通テスト監督者及びリスニング説明会実施 △一般選抜 実施要領の策定
2月	《入試センターに事前登録した請求日》	△大学入学共通テスト成績請求用データ作成 △大学入学共通テスト成績請求

	20日(土) 一般選抜 2/26(金)～3/10(火) 合格発表 (2/26のみ本学HPにも掲載) 3/10(火) 入学金振込期限	△個別学力検査準備→実施→2/22 合否判定資料作成→ △2/24(水):臨時教授会(合否判定)
3月	～3月下旬 繰上合格者入学手続	一般選抜アンケート実施 一般選抜補欠合格手続きについて 一般選抜アンケート結果報告
5月	4/30(金)～5/14(金) 情報開示申請受付 (希望者) 28日(金)情報開示書類発送	

e 今後の課題

短期大学としての入学者選抜は今年度で最後となり、次年度は四年制大学としての入学者選抜へ移行する。次年度以降の入学者選抜についての詳細は現時点では明らかになっていないが、トラブルなく入学者選抜を実施するための設備・体制に関して更なる検討が必要ではないかと考えられる。特に、入学者選抜のための専従の職員がおらず、兼務の職員1名が中心となって事務作業を行うというこれまでの体制に関しては改善の必要があると言える。

オ 全体の活動総括

目標として掲げた全ての目標項目において、目標を達成することができた。新型コロナウイルス感染拡大の最中ではあったが、適切に準備し、支障なく、学校推薦型、社外人、一般の各選抜試験を実施できた。ただし、学校推薦型選抜では、過去2年間とほぼ同数の志願者数・受験者数であり、入学者数も過去2年間とほぼ同数確保することができたものの、社外人選抜においては志願者数・受験者数が半減、一般選抜においては志願者数・受験者数が4割減となった。令和5年度末で本学は閉校を予定していることから学生が留年する可能性を可能な限り無くす必要もあり、合否判定を例年どおり厳格に行った結果、入学者数は64名となり、定員80名を満たすことはできなかった。

日本における受験人口の減少、4年制大学志向等から、本学への志願者数・受験者数は、減少し続けていたところに、新型コロナウイルスの感染拡大のため、高等学校訪問や入学選抜試験の説明会開催などの広報活動を十分に実施することができなかったことが、志願者数・受験者数の減少に拍車をかけたと思われ、やむを得なかったと判断できた。

このようなことから、次年度(令和3年度)から、4年生の川崎市立看護大学の開学に向けた入学者選抜が始まる。

(2) 《令和3年度》

募集停止のため、入試委員会の活動なし。

5 学生委員会

(1) 《令和2年度》

ア 活動目標

学生ひとりひとりが充実した学校生活をおくり、看護職として地域社会に貢献できる人として成長することを学生生活全般から支援する。

イ 活動内容

1年生:学生生活の適応を助け、学習スタイルの確立と職業人としてのマナー習得に向けて支援する。
2年生:学生生活が充実し、看護職としてのライフスタイルの方向性が定められるように支援する。
3年生:将来の進路を定め、看護職としてのライフスタイルを確立でき、国家試験に合格できるように支援する。

ウ 実施予定日

4月～3月

エ 実施日

4月～3月

オ 実施内容

以下、記載

カ 評価・次年度への課題

多くの行事が新型コロナ感染で中止になり実施することが難しかった。次年度も同じような状況が続く可能性があるが、少しでも学生生活を有意義に過ごせるように支援をしていきたい。国家試験では、自己採点の必修で40点未満である学生が出ている状況をふまえ、次年度は必修の強化を図りたい。また模擬試験等での成績不良者に対しては、夏休み中の学習計画を立案し実施させるように取り組みたい。

(2) 《令和3年度》

ア 活動目標

学生ひとりひとりが充実した学校生活をおくり、看護職として地域社会に貢献できる人として成長することを学生生活全般から支援する。

イ 活動内容

・1年生:学生生活の適応を助け、学習スタイルの確立と職業人としてのマナー習得に向けて支援する。
・2年生:学生生活が充実し、看護職としてのライフスタイルの方向性が定められるように支援する。
・3年生:将来の進路を定め、看護職としてのライフスタイルを確立でき、国家試験に合格できるように支援する。

ウ 実施日

2021年4月から2022年3月

エ 実施内容

以下に記載

オ 評価・次年度への課題

・家庭環境によるものや学生同士との関係等心身の不調を訴える学生も多かった。学生の相談場所として、健康相談室が大きな役割を果たしている。今後も健康相談室やカウンセラーなどとのさらなる連携が必要である。
・看護師国家試験に関しては、必修問題では落としている学生はいなかったが、一般や状況設定でボ

リーダーである 167 点に届かない学生もいた。次年度からは、時期的に早い段階(3 年生の夏休み)からの国家試験の学習の取り組み方について検討していく必要がある。

- 約70%の学生が川崎市内への就職をしている。昨年度同様、川崎市内への就職を定着させることができた。次年度も同様に川崎市内就職を強化していきたい。
- 新型コロナウイルスの感染拡大により、青朋祭、謝恩会等が中止となった。特に青朋祭に関しては、体験したことがない学生によっては、教員の支援も必要であると考えられる。

6 図書委員会

(1) 《令和2年度》

ア 活動目標

本学における教育・研究を支援するとともに、在学生および教職員・卒業生・学外利用者等がより多く利用することができるように、図書館資料・情報の充実を図る。また学外から評価される紀要の発行を目指す。

イ 活動内容

図書館サービスの向上、蔵書のあり方、4大化に向けた取組等にむけて活動を実施した。

紀要に関しては、紀要投稿者がなかったため川崎市立短期大学の紀要は本年度で終了となった。

ウ 実施日

2021年4月～2022年3月

エ 実施内容

コロナ禍での制限が多かったが、制限の中でできる限りの活動は実施できたと考える。

オ 評価・次年度への課題

コロナ禍での活動制限を強いられる可能性は高いが、委員会委員と共に活動内容を精査しながら活動していきたい。

(2) 《令和3年度》

ア 今年度の活動目標

本学における教育・研究を支援するとともに、在学生および教職員・卒業生・学外利用者等がより多く利用することができるように、図書館資料・情報の充実を図る。また学外から評価される紀要の発行を目指す。

イ 活動内容

図書館サービスの向上、蔵書のあり方、4大化に向けた取組等にむけて活動を実施した。

ウ 実施日

2021年4月～2022年3月

エ 実施内容

今年度は、多くの書籍を除籍しなければならなかったため、次年度より計画的に除籍作業に取り組んでいきたい。

コロナ禍での活動制限が多かったが、看護師国家試験の学習室ひとつとして図書館を活用できた。また図書館開館時間を制限しながらも少しずつだが、入館人数も増えてきているのでできる限りの活動は実施できたと考える。

オ 評価・次年度への課題

2022年4月より電子媒体を活用しての「どこでも図書館」の整備を実施する。コロナ禍での活動制限を強いられる可能性は高いが、委員会委員と共に活動内容を精査しながら活動していきたい。

カ 補足資料(2017年年度-2021年度)

a 貸出利用者について

学生の貸出利用者数は、2017年度～2019年度においては約120名/月だったが、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、オンライン授業や実習等で入館者数が約25名/月と減少している。

2021年度は47名/月、新型コロナウイルス感染前の貸出利用者数には戻っていない。

・学生

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
2017年度	192	150	178	195	27	179	271	279	179	138	75	12	1875	156
2018年度	135	153	135	136	36	105	238	274	95	99	71	7	1484	124
2019年度	134	118	116	139	24	103	301	237	93	59	42	6	1372	114
2020年度	19	0	61	24	9	20	45	66	34	14	13	2	307	26
2021年度	19	65	74	58	12	43	60	98	69	43	18	2	561	47

・教員

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
2017年度	31	40	33	39	11	37	34	29	27	26	20	14	341	28
2018年度	30	48	36	37	39	34	50	47	31	25	29	19	425	35
2019年度	37	33	29	49	32	33	55	46	33	29	22	8	406	34
2020年度	41	25	45	34	20	35	46	19	33	24	25	15	362	30
2021年度	42	38	36	36	43	56	63	50	44	45	29	12	494	41

・卒業生

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
2017年度	2	0	1	0	2	5	8	6	4	3	2	4	37	3
2018年度	2	2	4	6	9	2	1	0	4	1	1	2	34	3
2019年度	5	3	0	1	1	0	0	2	1	1	0	0	14	1
2020年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年度	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	9	1

2. 貸出冊数について

学生の貸出冊数は、2017年度～2019年度においては約200冊/月をこえているが、2020年度はコロナ禍の影響で61冊/月。2021年度は104/月と増加傾向ではあるが、新型コロナウイルス感染前の貸出冊数には戻っていない。

・学生

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
2017年度	317	276	354	448	62	400	552	577	390	266	46	24	3712	309
2018年度	227	283	270	321	74	237	459	554	182	196	156	10	2969	247
2019年度	254	223	201	262	58	86	501	490	187	79	69	12	2422	202
2020年度	43	0	115	63	50	41	81	175	91	31	33	5	728	61
2021年度	73	123	150	152	30	84	137	195	139	101	60	4	1248	104

・教員

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
2017年度	71	48	73	87	31	43	80	44	41	43	159	32	752	63
2018年度	68	104	90	64	75	80	109	93	73	39	55	31	881	73
2019年度	100	73	56	85	58	86	103	83	73	56	51	22	846	71
2020年度	141	82	126	110	22	68	102	46	75	65	56	25	918	77
2021年度	94	78	68	76	107	104	139	107	81	81	65	24	1024	85

・卒業生

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
2017年度	4	4	4	0	3	13	27	23	13	11	10	16	128	11
2018年度	10	8	13	26	29	7	5	0	31	1	1	9	140	12
2019年度	22	9	0	6	1	0	0	4	4	1	0	0	47	4
2020年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年度	3	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	1

3. 図書館入館者数について

2017年度～2019年度は約1400名/月だったが、2020年度はコロナ禍の影響で288名/月と減少。2021年度は456名/月で増加傾向ではあるが、新型コロナウイルス感染前の入館者数には戻っていない。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
2017年度	1,667	1,622	1,859	2,263	795	1,504	1,922	2,291	2,130	1,981	1,309	733	20,076	1,673
2018年度	1,337	1,673	1,514	2,176	925	1,205	1,574	1,415	1,538	1,558	1,269	643	16,827	1,402
2019年度	1,280	1,397	1,467	1,887	1,066	1,261	1,552	2,199	1,370	1,614	928	397	16,418	1,368
2020年度	260	0	494	359	145	277	419	237	454	296	369	150	3,460	288
2021年度	587	516	568	596	335	457	478	610	587	369	274	96	5,473	456

7 広報・生涯学習委員会

(1) 《令和2年度》

ア 活動目標

- a 地域社会・市民に開かれ社会に貢献できる大学として、地域社会・市民を対象とした公開講座を推進する。
- b 看護・医療・福祉に貢献する大学として、川崎市内及び近隣在勤在住の看護職が共に学び合う場として川崎市看護協会と連携し、看護研究研修を企画・実施する。

イ 活動内容と評価

a 看護研究研修について

- ・川崎市看護協会と本学との共催により、全3日間の日程で開催した。
- ・第一回研修「看護研究の方法(基礎編)」は、7月10日に本学にて参加者27名欠席者0名で実施。看護研究の基本を学ぶことをねらいとし、研究テーマの絞りこみや文献検索を講義とグループ演習を行った。
- ・第二回研修「看護研究の方法(実践編)」は、9月18日に本学にて参加者25名、欠席者2名で実施。看護研究取組み中の課題を明らかにし進め方の方法を知ることがねらいとし、講義とグループワークで課題の共有、講師による指導を行った。図書館は午前5名、午後8名が利用したが、文献検索ではなく書籍目的が多かった。
- ・両日ともに COVID-19 感染対策のため、会場設営(ソーシャルディスタンス・テーブル消毒)、参加者のマスク着用と手指消毒の励行、演習は2~3グループに分かれて密にならないように配慮し、クラスター発生等もなく安全に開催することができた。また、研修後の参加者アンケートでは、「研究の意義・方法が理解できた」という意見が多く、有意義な開催内容であったと思われる。
- ・第三回研修は2月26日にナースセンターにて参加者〇名で実施。研究成果の発表・報告をとおし看護の質の向上をはかることをめざし、研究発表、質疑応答、講評を行った。

b 公開講座について

COVID-19 感染拡大の影響を受け、今年度は実施せず。

ウ 今後の課題

今年度の傾向として新型コロナ感染症の影響もあり、質的研究より量的研究の手法をとるグループが多かった。同じ研究方法のグループとし、個別相談は順番制で均等な相談時間が提供することで効率よい研修内容になったと思われる。

また、来年度も川崎市看護協会と共催で研修を継続し、今後は大学側がより研究に力を入れていく方針。新型コロナウイルス感染症が落ちついていけば、開催が今年度よりも前倒しになる可能性がある。来年度も新型コロナ感染症の影響が継続すると考えられるため、感染対策徹底の継続、実施時期の検討が課題となる。

(2) 《令和3年度》

ア 昨年度までの課題

昨年度までは広報・生涯学習委員会として活動してきたが、四年制大学新入生の募集を開始することに伴い、広報プロジェクトチームが立ち上がることから、今年度から当委員会は生涯学習事業のみを所掌することとなった。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、生涯学習支援講座については2か月遅れで開催し、公開講座については中止とした。今年度においても感染拡大の収束が見通せない状況であることから、引き続き、事態の推移を見守りながら工夫して活動する。

イ 今年度の活動目標

a 生涯学習支援講座

看護・医療・福祉に貢献する大学として、川崎市内及び近隣在勤在住の看護職が共に学び合う場として研修を企画・実施する。昨年に引き続き、川崎市看護協会との共催により、看護研究の方法について学ぶ研修を開催する。昨年度同様、密を避けるなど感染症対策に留意しながら、市看護協会と連携して実施する。

b 公開講座

地域社会・市民に開かれ社会に貢献できる大学として、地域社会・市民を対象とした公開講座を企画・実施する。ここ数年は災害への対策と対応に関する講座を行い、参加者が平均 100 名程度と好評を得ているが、感染症対策など、市民のニーズに合った企画を検討する。実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら開催の可否を検討するほか、オンライン開催等の代替手段についても検討する。開催する場合は、感染症対策を徹底する。

ウ 今年度の活動結果・報告

a 生涯学習支援講座

第 1 回研修「看護研究の方法(基礎編)」は、7 月 8 日(木)に本学にて参加者 14 名欠席者 2 名で実施。看護研究の基本を学ぶことをねらいとし、研究テーマの絞りこみや文献検索について講義とグループ演習を行った。

第 2 回研修「看護研究の方法(実践編)」は、9 月 16 日(木)に本学にて参加者 16 名、欠席者 0 名で実施。看護研究取組み中の課題を明らかにし進め方の方法を知ることがねらいとし、講義とグループワークで課題の共有、講師による指導を行った。

両日ともに COVID-19 感染対策のため、会場設営(ソーシャルディスタンス・テーブル消毒)、参加者のマスク着用と手指消毒の励行、グループワークは 3 グループに分かれて密にならないように配慮し実施した。

第 3 回研修は 2 月に川崎市看護協会ナースセンターで研究成果の発表・報告を行った。第 3 回は、川崎市内看護職を対象とした研究発表・活動報告の場であり、本研修受講生より 4 名が発表者として登壇し、成果を発表した。

b 公開講座の活動内容

公開講座については、緊急事態宣言解除後他の施設の動向をみながら検討した。広報や講師依頼等を考えると、開催時期が令和 4 年 2 月になる。入試業務との重なりで、実施が難しい状況であると判断し、今年度開催は断念した。

エ 今後の課題

a 生涯学習支援講座

今年度は、受講人数が昨年より少なかったが、ソーシャルディスタンスを保って指導するには適切な人数だったと考えられる。個別相談は順番制で均等な相談時間を提供することで効率よい研修内容になった。講義後のアンケート結果は、基礎編および実践編ともに「わかりやすかった」、「理解できた」等の回答があり、講義や個別指導への意見は好意的なものが多かった。受講者も積極的に質問やグループワークに参加しており、充実した講座になったと考えられる。

また、来年度の実施も、共同企画運営である川崎市看護協会のニーズを確認したところ、「ぜひお願いしたい」ということである。したがって、今年度と同時期と場所で開催予定となり、来年度は短大ではなく 4 大で受けるという形となる。来年度も新型コロナウイルス感染症の影響が継続すると考えられるため、引き続き感染対策徹底の継続、実施時期の検討が課題となる。

b 公開講座

新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、開催に向けて内容・開催時期・方法を検討する。

8 実習調整委員会

(1) 《令和2年度》

ア 昨年度までの課題

- a 実習における運用上の課題を明らかにし、実習施設、関連委員会、科目担当教員と迅速かつ有効な調整を図る。
- b 学内の情報共有、指導方針の検討を行い、よりよい実習指導を目指す。
- c 各担当を中心に実習環境整備を行う。

イ 今年度の活動目標

- a1 実習状況を把握し、実習施設、関連委員会、科目担当教員との連絡調整をはかる。
- a2 看護実習指導教員の任用状況、実習指導協力教員の体制の確認、検討を図る。
- b1 実習に関する情報伝達ルートを活用した事故・感染症報告、学生状況報告を行い、必要時運用調整を図る。
- b2 「臨地実習における個人情報の取扱い」および「川崎市立看護短期大学事故報告基準」を適切に活用し、必要時調整・改善を図る。
- c1 抗体価検査結果の運用を見直す。
- c2 インフルエンザ予防接種の徹底を図る。

ウ 今年度の活動結果・報告

- a1 川崎病院・井田病院・多摩病院と実習に関する調整を実施した。
 - ・今年度はコロナウイルスの蔓延により、臨地実習を行えたのは成人看護学実習Ⅱ(2年)、テーマ別看護論実習(3年)の一部のみであった。それ以外は、施設側の実習受入れ不可の判断により、厚労省の通知に沿った実習方法を検討し、Google classroom を活用したオンライン実習を行うことに決定した(実習オリエンテーション係活動計画参照)。
- a2 看護実習指導教員(非常勤)は、4名任用した。
 - ・領域担当の勧誘、短大HP、神奈川県看護協会e-ナースセンターへの登録を継続した結果、述べ6名を任用することができた。今後も次年度以降の予算の確認を行い、応募を継続していく。
- b 臨地実習は、施設の受け入れ状況により臨地実習と学内・オンライン実習を行った。
 - ・領域により、実習形態が臨地実習またはオンライン実習と異なったが、状況に応じ対応した
 - ・今年度の実習における学生の事故報告総数は1件で、事故レベルとしてはその他(上記以外)の事故であった(昨年度は6件)。実習形式の変更により、事故の報告件数は激減したと考える。
- c1 抗体価検査を実施した。
 - ・健康相談室と連携し、新入生の抗体価検査結果および胸部レントゲン検査結果、健康診断結果を確認し、学生の実習に向けた準備を行い、実習での問題はなかった。また、健康相談室、事務局と連携し、看護系教員の抗体価検査申込みと検査の手配実施がすみやかに出来るように調整し、実施した。
- c2 健康相談室によるインフルエンザ予防の啓発が実施された。
 - ・実習中の感染報告はなし

エ 今後の課題

- a 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う臨地実習の取扱い等を継続審議する。
- b 実習施設、関連委員会、科目担当教員と迅速かつ有効な調整を図り、学内の情報共有、指導方針の検討を行うことで、よりよい実習指導を目指す。
- c 各担当を中心に実習環境整備を行う。
- d 看護実習指導教員の予算を確認しながら、実習指導協力教員の決定方針の適切性の確認・検討を行っていく。

(2) 《令和3年度》

ア 昨年度までの課題

- a 実習における運用上の課題を明らかにし、実習施設、関連委員会、科目担当教員と迅速かつ有

効な調整を図る。

- b 学内の情報共有、指導方針の検討を行い、よりよい実習指導を目指す。
- c 各担当を中心に実習環境整備を行う。

イ 今年度の活動目標

- a1 実習状況を把握し、実習施設、関連委員会、科目担当教員との連絡調整をはかる。
- a2 看護実習指導教員の任用状況、実習指導協力教員の体制の確認、検討を図る。
- b1 実習に関する情報伝達ルートを活用した事故・感染症報告、学生状況報告を行い、必要時運用調整を図る。
- b2 「臨地実習における個人情報の取扱い」および「川崎市立看護短期大学事故報告基準」を適切に活用し、必要時調整・改善を図る。
- c1 抗体価検査結果の運用を見直す。
- c2 インフルエンザ予防接種の徹底を図る。

ウ 今年度の活動結果・報告

- a1 川崎病院・井田病院・多摩病院と実習に関する調整を実施した。
 - ・年度当初・末の挨拶はメール送付となった
 - ・実習打合せ会は、各領域で実施
 - ・井田病院、多摩病院は zoom で実習反省会を開催、他は各領域で実施
 - ・施設窓口担当活動方針、総括の作成(別紙参照)。
- a2 看護実習指導教員(非常勤)は、4名任用した。
 - ・次年度は、学内教員で不足が生じた場合依頼する
 - ・成人、小児、精神、在宅から申出あり、令和4年度任用手続きを開始
 - ・母性看護学は、分娩室及び外来実習の受入れが可能になった場合、後期実習で任用手続き予定
- b 臨地実習は、施設の受け入れ状況により臨地実習と学内・オンライン実習を行った。
 - ・領域により、実習形態が臨地実習またはオンライン実習と異なったが、状況に応じ対応した
 - ・実習事故報告件数6件(昨年度は1件)昨年度より臨地実習の機会が増え、不慣れな環境や学生の学習不足が影響していると思われる
 - ・実習形態の変化に伴い、臨地実習記録の提出方法にこれまでと異なる課題が生じた個人情報保護の課題を検討し、申し合わせ事項を作成し、周知した
 - ・障害を有する学生等への臨地実習支援を検討し、申し合わせ案を作成した(適宜、見直しを検討する予定)
- c1 新型コロナワクチン予防接種を実施した。
 - ・1～3年生は、6月～7月に2回接種を終えた(8月時点で9名未接種)
 - ・川崎病院の要請により、実習を行う学生の接種証明書のコピーを提出した
- c2 健康相談室によるインフルエンザ予防の啓発が実施された。
 - ・実習中の感染報告はなし

エ 今後の課題

- a 次年度も引き続きコロナウイルスの影響が予測される。実習施設と連携をとり、適宜臨地実習の受入れを確認していく。また、大学1年生の基礎実習が11月に予定されているため、実習要項の作成等を計画立てて実施する。
- b 看護実習指導教員の予算を確認しながら、実習指導協力教員の決定方針の適切性の確認・検討を行っていく。
- c 健康相談室と連携し、新入生の抗体価検査結果および胸部レントゲン検査結果、健康診断結果を確認し、学生の実習準備を整える。看護系教員の抗体価検査が実施出来るよう調整を図る。また、引き続き、感染症予防の啓発を実施する。

9 自己評価委員会

《令和2年度》

ア 今年度の活動目標

本学は、2022年の4年制大学開学に向けて、2024年に発展的に閉学予定である。短期大学の学生が誇りをもって学び、卒業できるよう第一に教育の質保証に努める。併せて研究・社会貢献活動の状況について、自ら点検・評価を行い、短期大学としての質保証に努める。この趣旨に即して実施体制を整える。

イ 活動内容

- a 年間目標・年間計画の作成
- b 達成状況の確認

ウ 実施日

- 9月16日
- 10月14日
- 11月11日
- 12月9日
- 1月13日
- 2月10日
- 3月10日

エ 実施内容

各担当者より活動報告を受け、委員会で達成状況を確認した。教育の質保証として、授業評価の内容を確認し、各自が課題を明らかにした。公表方法については、本学「遠隔授業推進ポータルサイト」で講評する予定である。研究・社会貢献活動について、委員会が検討した書式に、教員各自が記載し点検・評価を行った(2月26日期限)後、担当者は3月末までにホームページに掲載する予定である。

オ 評価、次年度への課題

教育の質保証については、入学者選抜から卒業までの3年間を視野に、学生を支援していく体制が必要である。各科目責任者、各委員会、担任との連携構築が課題である。研究・社会貢献については、教員自ら点検・評価を行うが、環境整備が課題である。

《令和3年度》

ア 今年度の活動目標

令和6年3月末に閉校を予定している川崎市立看護短期大学に在学している学生に対する教育の質の保証に必要な点検と評価を行う。

イ 活動内容

a 認証評価

1) 活動目標

2021年に受けた認証評価結果として、内部質保証はCであった。どのように改善するかを検討する。

2) 活動内容

大学基準協会から届いている評価結果書類の内容を確認し、その内容に応じて、対策を検討した。

- ・内部保証方針の策定
- ・大学質保証委員会規程の制定
- ・自己評価委員会規程の改正

3) 実施内容

9月の委員会で、内部保証方針の案を審議

- 10月の教授会で、内部保証方針の案を審議
- 11月の教授会で、内部保証方針を承認
- 12月の委員会で、大学質保証委員会規程の案を審議
- 1月の教授会で、大学質保証委員会規程の案を承認
- 1月の委員会で、自己評価委員会委員会規程の修正案を審議
- 2月の教授会で、自己評価委員会委員会規程の修正案を承認
- 2月の委員会で、「本学の組織」図の修正案を審議→四大開学に伴い組織が変わるため、新しい組織を確認することとした。→同日の教授会で新しい組織が示された。

4) 評価・次年度への課題

新年度に向けて、内部質保証のシステムを整えることができた。今後は、大学質保証委員会で、内部質保証の役割を担っていくことになる。

b 授業評価

1) 活動目標

- ・学生への自由記載欄の書きかたの指導を行う。
- ・授業評価アンケート結果の公表を実施するとともに、結果を教育の質の保証に活用する。
- ・次年度に向けて記名式授業評価アンケートを検討する。

2) 活動内容

- ・学生への自由記載の書き方に関しては、学生に対し指導を実施した。
- ・授業評価アンケートは、科目終了ごとに実施中である。結果を教育の質の保証に活用するためには、結果を各領域で精査し授業内容の検討を実施して貰う。
- ・記名式授業評価アンケートに関しては、検討中である。

3) 実施予定日

- ・2021年4月

4) 実施内容

- ・学生への自由記載の書き方に関しては、各学年4月のガイダンス時に、教員の人権に関わるような非難だけを記載するのではなく、次年度に向け授業に対する前向きな意見等を記載するように指導をしながら、授業評価に関する説明を実施した。
- ・授業評価アンケートは、授業科目や実習クール終了ごとに実施した。その結果を授業科目の担当教員や各領域にフィードバックし、次年度に向けて教育の質の保証に活用するためには、結果を各領域で精査し授業内容の検討を実施して貰った。実習終了後に、すぐに事務局から授業評価アンケートを、クラスルームを通じて評価を投稿できなかったこともあったので、投稿日程を確認していく必要もある。
- ・記名式授業評価アンケートに関して、委員会委員からは記名式になることで、次年度に向け授業に対する率直な意見等が出ない恐れもあるのではという意見もあったので今年度での実施は見送った。

5) 評価・次年度への課題

授業評価アンケートは、科目終了ごとに実施中である。結果を教育の質の保証に活用するためには、結果を各領域で精査し授業内容の検討を実施して貰うに関しては、実習終了後に、すぐに事務局から授業評価アンケートをクラスルームを通じて評価を投稿できなかったこともあったので、複数の委員で投稿日程を確認していく必要もある。

記名式授業評価アンケートに関しては、記名式になることで、次年度に向け授業に対する率直な意見等が出ない恐れもあるのではという意見もあり、次年度への検討事項とする。

c カリキュラム評価

1) 活動目標

- ・昨年度行った「卒業時到達目標に関するアンケート」書式の見直しを行う。
- ・自由記述内容の活用を検討する。
- ・実習科目の実施方法を改善する。

2) 活動内容

- ・卒業時到達目標に冠するアンケートに関しては書式の見直しを実施中である。
- ・自由記載内容に関しては、検討中である。
- ・各実習の終了ごとに、アンケートを実施中である。

3) 実施内容

- ・委員会で、昨年度行った「卒業時到達目標に関するアンケート」書式の見直しを行った。

- ・自由記述内容の活用を検討する。4月の各学年のガイダンス時に自由記述内容について伝えていた。
- ・実習委員会と協働しながら、アンケートの内容を確認して貰った。各実習終了後に実習評価アンケートを実施した。

4) 評価・次年度への課題

- ・卒業時到達目標に関するアンケートでは、項目内容を部分的に変更し実施をした。回収は、3月25日までとしているが、まだ回収できていないので依頼をする。今年度同様に、教授会でアンケート結果は報告していく。
- ・自由記述内容に関しては、学生からの意見も特になく円滑に進めることができた。
- ・実習終了後のアンケートをクラスルームを使用し学生に投稿するようになっているが、日程的にずれが生じた実習クールもあった。次年度は、実習クールごとの実習終了日を事務担当者へ渡し、さらに事務担当者にはアンケート投稿への働きかけも必要である。

d 年報(研究評価を含む)

1) 活動目標

- ・昨年度の年報の完成・公開と、今年度の年報の作成・公開を行う。
- ・各委員会の活動総括の扱い方を検討する。
- ・2年ごとの「自己点検・評価報告書」の作成と公表を行う。

2) 活動内容

- ・年報の作成と公開(公開先については検討)
- ・活動総括の扱い方検討
- ・自己点検・評価報告書の作成

3) 実施内容

残念ながら、認証評価に伴う『自己点検・評価報告書』の編集方針の混乱や、担当者や事務局職員が新型コロナウイルスの対応に追われたため、本業務を年度内に遂行することができなかった。

e 卒業生評価(施設評価)

1) 活動目標

- ・前年度の施設訪問結果の活用方法を検討し、実施する。
- ・新型コロナウイルスの感染状況に応じて、今年度の施設訪問計画を立て、実施する。

2) 活動内容

- ・昨年度の卒業生へのアンケートの集計と分析。今年度の卒業生へのアンケート調査の検討
- ・新型コロナウイルスの感染状況に応じて、今年度の施設訪問計画を立て、施設を訪問し、卒業生の状況について情報収集を行う。

3) 実施予定日

- ・今年度前期
- ・今年度後期

4) 実施内容

- ・8月～9月、昨年度の卒業生へのアンケートの集計(17件)と分析を行った。
- ・今年度の卒業生へのアンケート調査内容を検討した。新型コロナウイルスの感染状況を考慮し今年度の施設訪問計画を立てた。2/3(木)川崎市病院局 2 病院関係者と会談し、卒業生の状況について情報収集を行った。あわせて会談時に令和 2 年度本学卒業生へのアンケート調査を依頼した(洲崎副委員長・高柳委員が実施)。

5) 評価・次年度への課題

前年度実施した卒業生アンケートの集計・分析を行い、今年度も卒業生アンケート・施設訪問を行うことができた。3月末に回収予定のアンケートについては次年度へ引き継ぐ。昨年度に引き続きコロナ禍のため川崎市病院局 2 病院以外の施設訪問、卒業生に関する情報収集は行えなかった、次年度、感染状況を考慮しながら訪問施設数を増やすことを検討していく。

f FD・SD 研修会

1) 活動目標

- ・短大運営に関する専門的能力向上に向けた SD 研修を企画、実施する。
- ・教員の教育研究能力向上に向けた FD 研修を企画、実施する。
- ・教職員一人ひとりの能力・資質の向上を目指し、教職員の研修参加を積極的に支援する。
- ・上記1～3を、教職員協働のもと推進する。

- ・今後の FD・SD 研修のあり方について検討する。
- 2) 活動内容
 - ・4 大化に向けた研修を SD 研修 (FD 研修も含む) として位置づける。
 - ・今年度の短大運営を通して、新たな課題が発生し教職員で学習・検討が必要となった場合や、教職員から希望するテーマが寄せられた際に 4 大化に向けた研修とは別に開催を検討する。
- 3) 実施予定日
 - ・随時
- 4) 実施内容
 - ・4 大化に向けた研修: 4 月 23 日 (金) に「第 2 回 川崎市立看護大学設置に向けた説明会」が開催された。自己評価委員会 FD・SD 研修担当は、本研修の企画・運営には関わらなかった。その後、4 大化に向けた研修は開催されず、FD・SD 研修担当として企画・運営には至らなかった。
 - ・学習・検討が必要となった場合や教職員からの希望について: 昨年度の FD 研修の内容から、研究授業を行ってはどうかという提案があり、委員長・副で検討した。研究授業の目的や方法、開催時期等を検討したが、実習期間中であることや後期後半の授業内容を考慮し、今年度の開催は見送った。
- 5) 評価・次年度への課題
 - ・FD・SD 研修の開催に向けて、開催時期を考慮し教職員にとって必要な研修会を企画・運営していく。
 - ・4 年制大学開学に伴い、FD・SD 研修担当が自己評価委員会から独立することになる。FD・SD 研修の方針や運営について、新委員会で検討していく。

ウ委員会としての全体総括

全体としては、「令和6年3月末に閉校を予定している川崎市立看護短期大学に在学している学生に対する教育の質の保証に必要な点検と評価を行う」という委員会目標を達成することができたと考える。ただし、新型コロナウイルスの感染対策および、4年制大学の開学準備や訴訟問題などに対応するために担当事務局が多忙であったことなどにより、平成 29・30 年度の自己点検評価報告書と令和元年度の年報の所在の確認、および2年度の年報と令和元年・2年度の自己点検評価報告書を発行することができなかった。次年度以降の大きな課題である。

10 研究倫理委員会

(1) 《令和3年度》

ア 昨年度までの課題

- a 規程・様式に基づく審査行程・業務が適切であるか、引き続き検討を行う。
- b 研究倫理に関する意識を高め、研究者として責任ある意思決定と行動ができるよう研究倫理学習会等の教育・情報発信を行う。
- c 「川崎市立看護短期大学における研究活動に係る不正行為及び公的研究費の不正使用の防止に関する規程」の改正を行う。
- d 大学における「研究倫理委員会」の体制検討を行う。
 - ・現状の倫理審査における課題等の洗い出しと効率的かつ効果的な審査手法等の検討
 - ・学生(4年生)が研究するにあたっての倫理審査手法の検討
 - ・「人を対象とする生命科学・医療系研究に関する倫理指針」を踏まえた委員会体制の検討
 - ・研究倫理委員会規程の検討

イ 今年度の活動目標

- a 本学において行われる人を対象とする研究について、川崎市立看護短期大学研究倫理委員会規程に基づき、倫理的な観点から適切に審査を行う。
- b 研究者の負担軽減・疑義照会減少を目指し、より円滑かつ透明性のある研究倫理審査を行う。
- c 研究倫理教育責任者(コンプライアンス推進責任者が兼職)と協力し、継続的に研究倫理に関する学習会を開催し、研究倫理意識を高める。
- d 「川崎市立看護短期大学における研究活動に係る不正行為及び公的研究費の不正使用の防止に関する規程」の改正を行う。
- e 大学における「研究倫理委員会」の体制検討を行う。

ウ 今年度の活動結果・報告

- a 研究倫理審査結果(11回開催)
 - ・新規審査案件 13 件(通常審査:9 件 簡易審査:4 件)
 - ・審査結果 承認:2 件 変更の勧告:9 件 差し戻し:2 件
 - ・修正結果報告審査案件 12 件
 - ・審査結果 承認:7 件 変更の勧告:3 件 不承認:2 件
 - ・研究倫理審査の申し合わせの作成(パブリック 令和3年度参照)
倫理審査を円滑かつ透明性を持って行うために作成した審査の手順
チェックシートの活用
- b 円滑かつ透明性のある研究倫理審査の実施
 - ・倫理審査の視点及び本学教員が本学学生を対象として行われる研究の倫理審査申し合わせ申し合わせの作成、パブリック共有(パブリック 令和3年度参照)
 - ・学長への諮問実施
- c 研究倫理教育
 - ・本学における研究倫理教育教材として「科学の健全な発展のために」(グリーンブック)の e-learning を推奨、修了証提出を全教員へ義務付け(5月受理済)
 - ・研究倫理に関する意識を高め、研究者として責任ある意思決定と行動ができるよう研究倫理学習会等の教育・情報発信の実施
 - ・FD 研修「KAKEWN が書けん」8月10日(火)開催、参加者 19 名
科研費の制度について改正点に関する事務局からの解説
テーマ設定や内容について審査する立場から解説
アンケート結果は、役立つ内容でした、という回答が多かった。
 - ・4. 「川崎市立看護短期大学における研究活動に係る不正行為及び公的研究費の不正使用の防止に関する規程」の改正
12月1日(水)付け改正
 - ・大学における「研究倫理委員会」の体制検討
学生(4年生)の研究倫理審査手法の検討では、指導教員が必要と判断した場合に指導教員

が代表者となって倫理審査申請を行う方針を提示した。詳細については、次年度新体制に引き続き、検討を行うこととする(第8回研究倫理委員会議事録参照)。
短大で承認された研究計画を大学で研究を継続する場合、他大学に移った扱いになるため大学で再度倫理審査に諮る必要があるが、通常の簡易(迅速)審査よりも簡略化した手続きとする。

エ 今後の課題

a 研究倫理審査

- ・「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」等に沿って、本学で行われる人を対象とする研究に関して、提出された研究計画書及び研究倫理審査申請書に基づき、倫理的な配慮が適切になされているかの審査を行う。
- ・「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」は、一部改正案が検討されているため、動向を把握する。

b 大学における「研究倫理委員会」新体制への引継ぎ

- ・令和4年度から外部委員が加入予定
- ・短大で承認された研究計画の迅速審査
- ・学生(4年生)の研究倫理審査手法の検討

c 研究倫理教育

- ・本学における研究倫理教育教材として「科学の健全な発展のために」(グリーンブック)の e-learning を推奨、修了証提出を全教員へ義務付け 提出先:事務局
- ・誓約書の提出 提出先:事務局
- ・FD 研修

Ⅲ 研究・社会活動

1 研究体制

(1) 研究補助制度

従来支給されていた研究補助金制度は、准教授1名の不正支出により廃止となり、令和2年度と3年度においては、「教育・研究費等経費」として、被服の貸与、出張旅費(学会参加費)及び出席負担金、図書購入費および消耗品費のみ執行可能となり、また、従来行われてきた教員による支出・決算処理ではなく、事務局による支出・決算処理に変更された。

対象	支出限度額	
ナース服及び病院実習用ナースシューズ		2万円(2年間)
出張旅費(学会参加費)及び出席負担金		原則、旅費については10万円以内、出席負担金については4万円
図書購入費	学長・学科長・教授	5万円
	准教授・講師・助教	3万5千円
消耗品費		1万円

(2) 研究発表制度

川崎市立看護短期大学紀要を令和2年度と3年度に、それぞれ第25号、第26号を発刊した。第25号の発行部数は約400部であり、全国の医療系大学・短期大学をはじめ看護協会や関連医療施設等に送付した。第26号からは、時代の変化に合わせ、電子媒体のみとし、pdfファイルとして、本学のWebサイトからリポジトリとしてダウンロードできるようにした。また、過去に発刊した号も、リポジトリとしてダウンロードできるようにした。

川崎市立看護短期大学の閉学に向けての本学教員数減少などの理由で、第26号を最後とし、川崎市立看護短期大学紀要の発刊は終了した。

紀要の掲載論文数は表Ⅲ-1の通りである。

表Ⅲ-1 紀要掲載論文数

号数(発行年度)	掲載論文数
第25号(令和2年度)	7
第26号(令和3年度)	1

2 研究成果

(1) 著書

教員名	書名	単著・共著	発行年月 (西暦)	出版社	ページ
坂元 昇	新型インフルエンザパンデミックに日本は以下に立ち向かったか	共著	2020年4月	南山堂	57-67
坂元 昇	実践小児・周産期医療現場の災害対策テキスト	単独	2021年9月	メディカ出版	70-81
荒木田 美香子	新版 保健師業務要覧 第4版 2021年版	共著	2020年12月	看護協会出版会	編集・著書
荒木田 美香子	公衆衛生看護学テキスト 第4巻 公衆衛生看護活動II 2021年版 学校保健・産業保健	共著	2020年12月	医歯薬出版	編集・著書
荒木田 美香子	学校における養護活動の展開 (養護教諭養成講座 1)	共著	2020年4月	ふくろう出版	編集・著書
荒木田 美香子	今日の小児治療指針	単著	2020年12月	医学書院	著者

(2) 論文

教員名	題名	単著・共著	発行年月 (西暦)	雑誌名または 発表学会名	巻・号・ページ
坂元 昇	自治体における自殺予防のためのゲートキーパー研修の実施と評価に関する実態調査	共著	2020年5月	厚生指針	67巻 第5号 27-32
坂元 昇	災害時の保健医療に関する法制度の課題	単著	2020年10月	年報医事法学	35巻 82-90
荒木田 美香子	小学1・2年生の子どもをもつ就労女性の子どもの気持ちと生活状況	共著	2020年8月	母性衛生	61巻 第2号 280-288
荒木田 美香子	産業看護職が捉える事業場の救急対応における産業看護職の強みに関する検討	共著	2020年6月	健康開発	24巻 4号 59-67
荒木田 美香子	看護学教師の教授活動に関わるコンピテンシーの研究の動向と課題	共著	2020年10月	日本看護研究学会誌	43巻 5号 877-890
荒木田 美香子	ロールプレイを活用した研修の企画・運営能力向上のための研修効果の検討	共著	2020年12月	公衆衛生雑誌	67巻 12号 881-891
西端 泉	体幹トレーニングに関する10の重要ポイント	共著	2020年3月	ヘルスネットワーク	2020 No.419 16-19

西端 泉	身体活動、座業的行動、およびがんの予防と制御について	共著	2020年5月	ヘルスネットワーク	2020 No.421 16-18
西端 泉	ウェアラブルテクノロジーの視点から見た心拍数ターゲットゾーン再考	共著	2020年9月	ヘルスネットワーク	2020 No.424 15-18
西端 泉	運動施設で心血管事故を防ぐための事前確認、人員配置、および緊急方針に関する推奨事項	共著	2020年11月	ヘルスネットワーク	2020 No.426 16-18
西端 泉	『EPOC』は科学的に確かめられているか？有効性はあるか？	共著	2021年1月	ヘルスネットワーク	2020 No.428 15-18
高柳 良太	川崎市内におけるPM2.5/光化学オキシダントと成人喘息有病率の経年的変化の関連性と罹患率・有病期間の経年変化	共著	2020年5月	職業・環境アレルギー誌	27巻 2号 43-53
嵐 弘美	ETHICAL PROBLEMS EXPERIENCED BY PSYCHIATRIC NURSES IN JAPAN AND THEIR CORRELATED FACTORS(査読付) (日本の精神科病院で働く看護師が体験する倫理的問題の構成要素とその関連因子)	共著	2020年6月	東京女子医科大学看護学会誌	15巻 1号 1-11
嵐 弘美	東日本大震災における精神科看護師の体験(査読付)	共著	2020年6月	日本精神保健看護学会誌	29巻 1巻 1-12
高山 裕子	夫の海外赴任に同行する妻の相談相手、社会参加の滞在期間別 2年間の比較 —2016年と2017年のWeb縦断調査から—	共著	2020年11月	日本産業看護学会誌	7巻 9-16
高山 裕子	Development of a causal model focused on assertiveness, stress coping, and workplace environment as factors affecting burnout among novice nurses	共著	2021年1月	Nursing Open	https://doi.org/10.1002/nop2.763
松田 有子	産業看護職が捉える事業場の救急対応における産業看護職の強みに関する検討	共著	2020年	健康開発	24巻 4号 59-67
松田 有子	ロールプレイを活用した研修の企画・運営能力向上のための研修効果の検討	共著	2020年	日本公衆衛生雑誌	67巻 12号 881-91

平井 孝次郎	生物学的製剤で治療中の関節リウマチ患者が療養生活で抱くネガティブな思いに対処しようとする心の働き	単著	2021年3月	川崎市立看護短期大学紀要	26巻 1号
平井 孝次郎	生物学的製剤で治療中の関節リウマチ患者が療養生活で抱くネガティブな思いに対処しようとする心の働き	単著	2021年3月	川崎市立看護短期大学紀要	26巻 1号 1-11
青木 恵美子	ロールプレイを活用した研修の企画・運営能力向上のための研修効果の検討	共著	2020年12月	日本公衆衛生雑誌	67巻12号 881-891
笠井 由美子	健康障害を伴う子どもの母親の心的外傷後成長に関する国内文献レビュー	共著	2020年10月	医療看護研究	17巻 1号 48-56
加藤 博之	令和元年度(2019年度)「精神保健福祉資料」(630調査)から検証する我が国の精神科病院の身体拘束使用に関する状況	共著	2021年12月	病院・地域精神医学	64巻 1号 34-44
佐藤 由美子	成人看護学実習における看護学生の困難に関する国内文献検討一周手術期にある患者に焦点を当ててー	単著	2020年6月	看護教育研究学会誌	12巻 1号 69-79

(3) その他

教員名	題名	単著・共著	発行年月 (西暦)	雑誌名または 発表学会名	巻・号・ページ
坂元 昇	東日本大震災から10年、あらためて考えたい「災害支援に必要な連携とは」	共著	2021年3月	週刊医学界新聞(通常号)	3410号
荒木田 美香子	子どもの心身の成長ならびに教育の基盤を支える安全・安心について考える	共著	2020年5月	教育心理学年報	59巻 243-252
荒木田 美香子	産業保健師リレー:働くすべての人が保健サービスにアクセスできる仕組みに答えはあるのか～自分の職業経験から考えてきたこと～	単著	2020年10月	健康管理	797号 33-36
西端 泉	ACSM『臨床運動生理学』のエッセンス	単著	2021年4月	Health Network	No.430 6-7
西端 泉	子どもの運動・身体活動・体力に関するトピックス	単著	2021年5月	Health Network	No.431 6-7
西端 泉	身体活動とうつ病	共著	2021年5月	Health Network	No.431 10-12
西端 泉	高齢者の運動・身体活動・体力に関するトピックス(前編)	単著	2021年6月	Health Network	No.432 6-7

西端 泉	高齢者の運動・身体活動・体力に関するトピックス(後編)	単著	2021年7月	Health Network	No.433 6-7
西端 泉	『運動処方指針』原著判第11版が刊行	単著	2021年9月	Health Network	No.434 6-7
西端 泉	妊婦のための PARmed-X 身体活動準備のための健康診断	共著	2021年9月	Health Network	No.434 10-12
西端 泉	脳の健康と脳関連の障害	単著	2021年10月	Health Network	No.435 6-7
西端 泉	不安とうつ	単著	2021年11月	Health Network	No.436 6-7
西端 泉	高強度インターバルトレーニング(HIIT)の有効性	共著	2021年11月	Health Network	No.436 10-12
西端 泉	自閉スペクトラム症への運動処方	単著	2021年12月	Health Network	No. 437 4-5
西端 泉	知的障害やダウン症を有する人の健康問題	単著	2022年1月	Health Network	No. 438 12-13
西端 泉	ACSMのBulletin(紀要)より3つのトピックス	共著	2022年1月	Health Network	No.438 14-16
西端 泉	腰痛診療ガイドライン 2019	単著	2022年3月	Health Network	No.439 4-5
西端 泉	瞑想に期待される健康増進の効果	共著	2022年3月	Health Network	No.439 10-12
山崎 由美子	第109回看護師国家試験解答・解説	共著	2020年4月	2021年版看護師国家試験問題 解答・解説別冊(メヂカルフレンド社)	1-139
山崎 由美子	誌面で体験! 母性看護実習	共著	2020年10月	看護学生 10月号	68巻 8号 6-18
嵐 弘美	統合失調症看護の基礎(精神科コース)	単著	2020年7月	学研ナーシングサポート(講義配信型eラーニング)	https://gakken-meds.jp/gn/s/2020themes.html
櫻井 亜古	誌面で体験! 母性看護学実習	共著	2020年10月	看護雑誌	68巻 8号 6-17

(4) 学会発表

教員名	題名・副題	共同・単独	発表年月日(西暦)	学会名	発表地(都道府県・市)
坂元 昇	川崎市内における喘息有病率とNoxとの経年変化の関連性	共同	2021年11月	第51回日本職業・環境アレルギー学会総会・学術大会プログラム	岡山市

坂元 昇	新型コロナウイルス感染症対策に取り組む市町村の現場	単独	2021年5月29日	第35回自治体研究会	神奈川県
坂元 昇	「Municipal COVID-19 Vaccination in Cooperation with the Government and Pharmaceutical Companies	単独	2021年10月26日	DIA Japan Annual Meeting2021	東京
坂元 昇	地方自治体における新型コロナワクチン予防接種の課題	単独	2021年11月21日	日本医事法学会	WEB
荒木田 美香子	保健所調査及び労働基準監督署からみた地域・職域連携推進協議会の展開上の課題	共同	2020年10月	第79回日本公衆衛生学会総会	京都府・Web開催
荒木田 美香子	地域・職域連携推進協議会の活性化に向けた支援方法の検討	共同	2020年10月	第79回日本公衆衛生学会総会	京都府・Web開催
荒木田 美香子	地域・職域連携推進協議会の活性化に向けた研修		2020年5月	第93回日本産業衛生学会	北海道・Web開催
荒木田 美香子	療育教室通園中の幼児を持つ母親を対象としたペアレントトレーニングの評価	共同	2020年8月	日本家族看護学会第27回学術集会	愛知県・Web開催
荒木田 美香子	全身性エリテマトーデスを抱えながら就労する女性の就労継続の困難	共同	2020年12月	第40回日本看護科学学会学術集会	東京都・Web開催
荒木田 美香子	在宅看護現場における利用者・家族によるハラスメントを原因としたサービス中止に至る実態の把握	共同	2020年12月	第40回日本看護科学学会学術集会	東京都・Web開催
荒木田 美香子	看護基礎教育における演習に携わる看護学教員に求められるファシリテーションスキルの検討	共同	2020年12月	第40回日本看護科学学会学術集会	東京都・Web開催
荒木田 美香子	Virtual Reality 技術を活用した気管吸引トレーニングツール活用のPilotStudy(第二報)	共同	2020年12月	第40回日本看護科学学会学術集会	東京都・Web開催

荒木田 美香子	Virtual Reality 技術を活用した気管吸引トレーニングツールの開発(第一報)	共同	2020年12月	第40回日本看護科学学会学術集会	東京都・Web開催
荒木田 美香子	在宅重症心身障害児の被虐待を訪問看護師が認知するための「被虐待気づきの指標」の妥当性	共同	2020年12月	第40回日本看護科学学会学術集会	東京都・Web開催
荒木田 美香子	在宅重症心身障害児の被虐待を訪問看護師が認知するための「被虐待気づきの指標」の信頼性	共同	2020年12月	第40回日本看護科学学会学術集会	東京都・Web開催
荒木田 美香子	T 県における入退院共通連携シートの認知・活用状況	共同	2020年12月	第41回日本看護科学学会学術集会	東京都・Web開催
山崎 由美子	判例及び産科医療補償制度原因分析報告書の事例から考える安全な無痛分娩への課題	単独	2021年3月20～21日	第35回日本助産学会学術集会	オンライン学術集会
野村 明美	新人看護師が患者へ関心を持ち看護を実践していくプロセス	共著	2020年8月	第24回日本看護管理学会	石川県Web開催
野村 明美	新人看護師が看護を実感していく過程	共著	2020年8月	第24回日本看護管理学会	石川県Web開催
高柳 良太	川崎市内における喘息有病率とNOxとの経年的変化の関連性	共同	2021年11月	第51回日本職業・環境アレルギー学会総会・学術大会	岡山市
牛尾 陽子	クリティカルケア領域における看護師の触れる行為と医療機器(テクノロジー)の協働	単独	2020年12月13日	第40回日本看護科学学会学術集会	東京都Web開催
牛尾 陽子	クリティカルケア領域における看護師の触れる行為が持つ意味:看護師の行動と認識から	単独	2021年7月1日～31日	第17回日本クリティカルケア看護学会学術集会	Web集会
牛尾 陽子	看護学生がICU/HCUで療養する患者を捉え関わっていくプロセス	単独	2021年8月18日～9月17日	日本看護学教育学会第31回学術集会	オンライン開催
牛尾 陽子	Touch by nurses in Intensive Care Unit in Japan: when and how nurses touch patients	単独	2021年11月2日～4日	ICN Congress 2021	e-poster

高山 裕子	高齢者看護に携わる看護職のワーク・エンゲイジメントと心身の健康の因果モデル	共同	2020年12月12日・13日	第40回日本看護科学学会学術集会	オンライン
高山 裕子	文献から見た渡航看護のコンピテンシー –コンピテンシー・モデル開発の第1歩–	共同	2021年2月20日	感性フォーラム札幌 2021	北海道
松田 有子	地域・職域連推進協議会の活性化に向けた研修(第一報 初期研修の報告)	共同	2020年6月12日～18日	第93回日本産業衛生学会	誌上開催・Web開催
松田 有子	地域・職域連推進協議会の活性化に向けた研修(第二報 中期研修の報告)	共同	2020年6月12日～18日	第93回日本産業衛生学会	誌上開催・Web開催
松田 有子	タクシー乗務員のストレスチェックにおける集団分析結果の検討	共同	2020年6月12日～18日	第93回日本産業衛生学会	誌上開催・Web開催
松田 有子	保健所調査及び労働基準監督署からみた地域・職域連携推進協議会の展開上の課題	共同	2020年10月20日～22日	第79回日本公衆衛生学会総会	オンライン開催
松田 有子	地域・職域連携推進協議会の活性化に向けた支援方法の検討	共同	2020年10月20日～22日	第79回日本公衆衛生学会総会	オンライン開催
松田 有子	A Support System for Tracheal Suction Skill Acquisition Based on Augmented Reality Technology	共同	2021年1月5日・6日	International Workshop on Advanced Image Technology 2021	ONLINE
平井 孝次郎	関節リウマチ患者の疼痛に影響する心理・社会的要因の検討	共同	2021年12月	第41回日本看護科学学会学術集会	WEB開催
岩屋 裕美	主体的学修分類と心理的要因の関連 –自己決定性に注目して–	共同	2020年9月19日～21日	日本教育心理学会	オンデマンド開催
岩屋 裕美	モデル学生がおこなう寝衣交換技術に対する学生評価と教員評価の比較	共同	2020年9月28日～11月8日	日本看護学教育学会	オンデマンド開催
岩屋 裕美	看護技術評価能力測定尺度の作成の試み –モデル学生の寝衣交換技術に対する学生評価より–	共同	2020年9月5日～14日	日本看護研究学会	オンデマンド開催

青木 恵美子	Virtual Reality 技術を活用した気管吸引トレーニングツールの開発(第1報)	共同	2020年12月1日	日本看護科学学会	東京
青木 恵美子	Virtual Reality 技術を活用した気管吸引トレーニングツール活用の Pilot Study(第2報)	共同	2020年12月1日	日本看護科学学会	東京
青木 恵美子	看護基礎教育における演習に携わる看護学教員に求められるファシリテーションスキルの検討	共同	2020年12月1日	日本看護科学学会	東京
青木 恵美子	A Support System for Tracheal Suction Skill Acquisition Based on Augmented Reality Technology(拡張現実技術に基づく気管吸引スキル習得のための支援システム)	共同	2021年1月1日	IWAIT2021(International Workushop on Advanced Image Technology)	鹿児島
笠井 由美子	小児看護学における自閉症スペクトラム障害のある子どもの対象理解	共同	2020年9月	日本看護学教育学会 第30回学術集会	オンライン開催
笠井 由美子	Experiences of Mothers Whose Children had been Hospitalized in the Neonatal Intensive Care Unit ~ Focusing on the Human Environment ~	共同	2021年4月16・17日	24th EAFONS	MANILA Web開催
笠井 由美子	低出生体重児を出産した経験をもつ母親の心理的成長	共同	2021年6月26日・27日	第31回日本小児看護学会学術集会	埼玉県 Web開催
笠井 由美子	NICU 退院早期の育児支援プログラムのための支援教材の作成	共同	2021年12月4日・5日	第41回日本看護科学学会学術集会	愛知県 Web開催
佐藤 由美子	成人看護学実習における受け持ち患者の変更による学生の体験一周手術期に焦点を当ててー	単独	2020年9月5日	第30回日本看護学教育学会	オンライン

(5) シンポジスト

教員名	題名・副題	共同・単独	開催年月日 (西暦)	学会名	開催地 (都道府県 県・市)
坂元 昇	第26回日本災害医学会総会・学術集会パネルディスカッション2「東日本大震災から10年 DHEAT」	共同	2021年3月16日	日本災害医学会	WEB
荒木田 美香子	SDGsから見た養護教諭の実践	単独	2020年6月	第3回日本用語実践学会	愛知県・Web開催
松田 有子	看護師として麻酔を受ける患者のケアに貢献すること	単独	2021年1月24日～3月24日	第2回日本周麻酔期看護医学会	オンライン開催

(6) 学会発表の座長・シンポジウムの司会

教員名	グループ、分科会名・シンポジウムの題名	共同・単独	開催年月日 (西暦)	学会名	開催地 (都道府県 県・市)
荒木田 美香子	第16分科会 保健所・衛生行政・地域保健	単独	2020年10月	第79回日本公衆衛生学会	京都府・Web開催
荒木田 美香子	実践の中にうめこまれた公衆衛生看護技術をみなおす	単独	2101年1月	第9回日本公衆衛生看護学会	東京都・Web開催
荒木田 美香子	看護ケアのガイドライン作成・活用に向けて	共同	2020年11月	日本看護系学会協議会	Web開催
荒木田 美香子	看護ケアのガイドラインを作ることで看護はどう発展するのか	共同	2021年3月	日本看護系学会協議会	Web開催

(7) 科学研究費助成事業(科研費)

教員名	研究課題	研究種目	研究期間 (自～至 西暦)	助成金額 (円)	研究代表者
荒木田 美香子	バーチャルリアリティ技術を活用した次世代看護学シミュレーション教材の開発(研究代表者)	文部科研	2017年～2020年	16,640,000	荒木田美香子
荒木田 美香子	外国人の出身国および我が国のECD事情のデータベース作成	文部科研	2017年度～2021年度	17,030,000	森山ますみ
荒木田 美香子	保健師の倫理的実践を促進するための実装研究:倫理的な能力育成方法と支援環境の構築	文部科研	2019年度～2022年度	14,560,000	麻原きよみ

荒木田 美香子	訪問看護師が在宅重症心身障害児の被虐待を見極める「アセスメントツール」の開発	文部科研	2018年度～2020年度	4,290,000	西留美子
荒木田 美香子	健康診査・保健指導における健診項目等の必要性、妥当性の検証、及び地域における健診実施体制の検討のための研究	厚生労働科学研究	2019年度～2021年度	15,385,000	岡村智教
山崎 由美子	未就学児を養育する母親が遭遇するネガティブサポート及びそのインパクトに関する研究	科学研究費補助金基盤研究(B)(一般)	2017年4月～2022年3月	7,670,000	木村美也子
山崎 由美子	助産師に焦点を当てた医療事故判例分析の医療安全教育への活用	科学研究費補助金基盤研究(C)(一般)	2020年4月～2024年3月	2,600,000	山崎由美子
野村 明美	学童のための「健康デザインプログラム」の構築	基盤研究(C)	2017年～2020年	300,000	新藤 悦子
嵐 弘美	専門看護師の実践知の伝播・継承を促進する事例検討モデルの開発	文部科学省科学研究費補助金:基盤研究(C)	2020年4～2023年3月	4,290,000	嵐 弘美
高山 裕子	JNCAST を基に開発した「不妊治療後母子相互作用促進プログラム」の有用性検証	基盤研究(C)	2018～2021(延長)	4,570,000	齋藤雅子
高山 裕子	渡航看護のコンピテンシー・モデルの開発と渡航看護認識向上プログラムの検討	基盤研究(C)	2019年～2023年	4,999,000	青柳美樹
木全 真理	社会参加に関する訪問看護実践のモデル開発	基盤研究(C)	2019年度～2021年度	4,420,000	木全真理
木全 真理	超少子高齢社会の新しい郊外戸建て住宅地像と地域マネジメント手法	基盤研究(B)	2019年度～2021年度	8,840,000	後藤純
松田 有子	産業看護職の救急対応能力向上のための学習支援システムの構築	基盤研究(C)	2019年度～2021年度	4,420,000	松田有子
松田 有子	バーチャルリアリティ技術を活用した次世代看護学シミュレーション教材の開発	基盤研究(B)	2017年度～2020年度	16,640,000	荒木田美香子
岩瀬 和恵	高齢者の死の約1か月前を判断するアセスメント指標の尺度開発	若手研究	2019年～2022年	2,700,000	岩瀬和恵

岩瀬 和恵	急性期看護学における TBL のためのシミュレーション教育用電子カルテシステムの開発	基盤研究 (C)	2018 年度～2021 年度(分担)	4,420,000	大田博
平井 孝次郎	関節リウマチ患者の主観的症 状を軽減させる心理・社会的 支援プログラムの開発	基盤研究 (C)	2021 年 4 月～2024 年 3 月	4,030,000	平井孝次郎
青木 恵美子	バーチャルリアリティ技術を活 用した次世代看護学シミュレ ーション教材の開発	基盤研究 (B)	2017 年 4 月～現在	16,640,000	荒木田美香子

(8) 外部研究費

教員名	研究課題	研究費名称・提供団体名	研究期間 (自～至 西暦)	助成金額 (円)	研究代表者
笠井 由美子	NICU 退院児の母親へのピアサポートプログラムの効果	公益財団法人 在宅医療助成 勇美記念財団	2020 年 7 月～2022 年 7 月	1,080,000	笠井由美子

3 社会活動

(1) 審議会委員等

教員名	審議会等の名称	団体名	役職名	任期(自～至 西暦)
坂元 昇	新型インフルエンザ等対策有識者会 議医療・公衆衛生に関する分科会	厚生労働省	委員	2012 年 8 月 7 日～ 2024 年 3 月 31 日
坂元 昇	厚生科学審議会新型インフルエンザ 対策に関する小委員会	厚生労働省	委員	2015 年 4 月 21 日～ 2024 年 3 月 31 日
坂元 昇	厚生科学審議会予防接種・ワクチン分 科会	厚生労働省	委員	2013 年 4 月 22 日～ 2022 年 3 月 31 日
坂元 昇	厚生科学審議会 (予防接種・ワクチン 分科会 予防接種基本方針部会)	厚生労働省	委員	2013 年 5 月 17 日～ 2024 年 3 月 31 日
坂元 昇	厚生科学審議会 (予防接種・ワクチン 分科会 研究開発及び生産流通部会)	厚生労働省	委員	2013 年 5 月 23 日～ 2024 年 3 月 31 日
坂元 昇	厚生科学審議会 (予防接種・ワクチン 分科会 研究開発及び生産・流通部 会 季節性インフルエンザワクチンの 製造株について検討する小委員会)	厚生労働省	委員長	2018 年 3 月 9 日～ 2024 年 3 月 31 日
坂元 昇	厚生科学審議会がん登録部会	厚生労働省	委員	2014 年 7 月 30 日～ 2022 年 3 月 31 日
坂元 昇	厚生労働科学研究費補助金健康安 全・危機管理事前評価委員	厚生労働省	委員長	2017 年 12 月 1 日～ 2024 年 3 月 31 日
坂元 昇	川崎港保健衛生協議会	厚生労働省東 京検疫所		2006 年 3 月 23 日～ 2024 年 3 月 31 日
坂元 昇	文部科学省就職問題懇談会	文部科学省	委員	2017 年 4 月 1 日～ 2024 年 3 月 31 日

坂元 昇	全国メディカルコントロール協議会連絡会	総務省・厚生労働省	世話人	2015年5月8日～ 2024年3月31日
坂元 昇	公益財団法人美容師美容師試験研修センター理事会	公益財団法人美容師美容師試験研修センター	理事	2008年4月1日～ 2024年3月31日
坂元 昇	短期大学評価委員会	大学基準協会	委員	2019年4月1日～ 2024年3月31日
坂元 昇	都道府県災害医療コーディネーター研修	国立病院機構DMAT事務局	委員	2013年4月1日～ 2024年3月31日
坂元 昇	神奈川県地域医療構想会議川崎地域医療構想調整会議構成員	神奈川県	構成員	2015年7月31日～ 2024年3月31日
坂元 昇	東京都蚊媒介感染症対策会議	東京都		2014年9月1日～ 2024年3月31日
坂元 昇	東京大学大学院医学系研究科公共健康医学専攻運営諮問会議委員	東京大学	委員	2019年4月1日～ 2024年3月31日
坂元 昇	横浜市立大学医学部非常勤講師(医学群健康社会医学ユニット)	横浜市立大学	非常勤講師	2007年4月1日～ 2022年3月31日
坂元 昇	福島県立医科大学災害医療大学院	福島県立医科大学	非常勤講師	2019年4月1日～ 2024年3月31日
荒木田 美香子	神奈川県児童福祉審議会保育部会	神奈川県	委員	2020年4月～2022年3月
荒木田 美香子	神奈川県児童福祉審議会権利擁護部会	神奈川県	委員・座長	2020年4月～2022年3月
荒木田 美香子	横浜健康経営認証委員会委員	横浜市健康福祉局保健事業課	委員長	2019年4月～2021年3月
荒木田 美香子	神奈川県国保連合会保険事業支援・評価委員会神奈川県国保連合会		副委員長	2020年4月～2022年3月
荒木田 美香子	かながわ子ども・子育て支援表彰審査会委員	神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課	委員長	2020年4月～2022年3月
荒木田 美香子	よこはまウォーキングポイント共同事業者選定当委員会	横浜市	委員長	2020年4月～2022年3月
荒木田 美香子	子どもの健康と環境に関する全国調査倫理問題検討委員会	国立研究開発法人国立環境研究所	委員	2019年4月～2021年3月
荒木田 美香子	アレルギー疾患対策推進協議会	厚生労働省	委員	2019年4月～2021年3月
荒木田 美香子	新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する厚生労働省対策推進本部事務局参与	厚生労働省	参与	2020年3月～

荒木田 美香子	看護学科カリキュラム評価委員会	浜松医科大学	委員	2020年4月～2022年3月
荒木田 美香子	外部評価委員会	産業医科大学	委員	2020年4月～2022年3月
高柳 良太	著作物の教育利用に関する関係者フォーラム	教育著作権フォーラム	委員	2019年～2023年
木全 真理	神奈川モデル	神奈川県	保健師	2020年1月～3月
佐藤 由美子	「下部消化管術後患者の長期的排便障害のケアガイドライン構築のためのアセスメントガイドライン」SR チームメンバー	日本看護科学学会	メンバー	2020年2月14日～2021年6月

(2) 学会理事等

教員名	学会等の名称	役職名	任期(自～至 西暦)
荒木田 美香子	日本地域看護学会	副会長・理事	2019年6月～2021年6月
荒木田 美香子	日本公衆衛生看護学会	理事	2020年6月～2022年6月
荒木田 美香子	日本家族看護学会	理事	2019年6月～2021年6月
荒木田 美香子	日本看護系学会協議会	理事	2019年6月～2021年6月
荒木田 美香子	日本看護科学学会	代議員	2019年6月～2021年6月
荒木田 美香子	日本看護研究学会	評議員・編集委員	2019年6月～2021年6月
荒木田 美香子	日本公衆衛生学会	代議員	2020年6月～2022年6月
荒木田 美香子	日本産業衛生学会	代議員	2020年6月～2022年6月
荒木田 美香子	日本看護教育学会	評議員	2020年6月～2022年6月
西端 泉	公益社団法人 日本フィットネス協会	参与	2018年6月から現在に至る
野村 明美	川崎市看護協会	倫理委員会委員	2020年4月～現在に至る
野村 明美	日本医学教育学会	査読担当	2020年4月～現在に至る
松田 有子	日本産業衛生学会	評議員	2020年6月～2022年6月
松田 有子	日本公衆衛生看護学会	国際委員会委員	2020年11月～2022年11月

(3) 市民向け講座等

教員名	題名・テーマ等	種別	開催年月日 (西暦)	主催団体	開催地 (都道府県・市)
荒木田 美香子	小田原市つくしんぼ教室でのペアレントトレーニング	教室の運営	2020年9月から11月(6回)	小田原市	神奈川県小田原市
荒木田 美香子	労働衛生専門官研修	講演	2020年11月	労働大学校	Web開催
荒木田 美香子	2020年度健康づくり事業推進指導者育成研修	講演	2020年12月	東京都福祉保健財団	Web開催
荒木田 美香子	奈良県高等学校用語教育部会	講演	2021年3月	奈良県教育委員会	Web開催

荒木田 美香子	第1回健康づくりのためのデータ活用研修	講演	2020年11月10日	平塚保健福祉事務所	Web開催
荒木田 美香子	第2回健康づくりのためのデータ活用研修	講演	2021年1月22日	平塚保健福祉事務所	神奈川県平塚市
荒木田 美香子	保健医療データ研修会	講演	2021年1月8日	鎌倉保健福祉事務所	神奈川県鎌倉市
荒木田 美香子	データヘルス計画を検証してより良い保健事業につなげる	講演	2021年1月26日	健保連長野連合会	Web開催
荒木田 美香子	令和2年度特定健診・特定保健指導実践者育成研修会	講演	2020年7月	栃木県および栃木県保険者協議会	Web開催

(4) その他

教員名	題名・テーマ等	概要	実施等年月日	主催団体	開催地 (都道府県 市)
西端 泉	がんサバイバーの方に向けた運動指導者の役割とは？	講義	2020年6月5日	公益社団法人 日本フィットネス協会	東京都
西端 泉	がんサバイバーの方の運動支援の現場を考える！	講義	2020年6月5日	公益社団法人 日本フィットネス協会	東京都
西端 泉	科学的事実に基づく介護予防のための運動 その1:フレイル	講義	2020年7月10日	公益社団法人 日本フィットネス協会	東京都
西端 泉	科学的事実に基づく介護予防のための運動 その1:フレイル	講義	2020年7月10日	公益社団法人 日本フィットネス協会	東京都
西端 泉	ACSM2020 身体活動の意義・効果と危険性	講義	2020年8月18日	公益社団法人 日本フィットネス協会	東京都
西端 泉	ACSM2020 全ての施設に対する一般的な推奨基準	講義	2020年8月18日	公益社団法人 日本フィットネス協会	東京都
西端 泉	健康と運動	講義 (14回)	2020年9月1日 ～2020年12月 22日	神奈川県立衛生看護専門学校第一看護学科	神奈川県
西端 泉	保健行動科学	講義 (5回)	2020年11月24日 ～2020年12月 8日	神奈川県立衛生看護専門学校第二看護学科	神奈川県
西端 泉	博士課程学生の研究に対する支援	スーパーバイザー	2021年1月9日 ～2021年2月21日	帝京科学大学医療科学部看護学科	東京都
野村 明美	横須賀共済病院看護部研究指導	病棟看護師の院内研究を指導	2020年6月～現在	横須賀共済病院	横須賀市

野村 明美	横須賀共済病院看護部研究発表講評	研究発表後の講評	2021年3月20日	横須賀共済病院	横須賀市
野村 明美	川崎市看護協会	令和2年度看護研究講評	2021年2月26日	川崎市看護協会	川崎市
牛尾 陽子	看護研究推進支援	病院看護師に対する研究活動の支援	2020年7月～ 2021年2月	学校法人聖マリアンナ医科大学 川崎市立多摩病院	川崎市立多摩病院
牛尾 陽子	川崎市病院局職員研修 臨地実習指導者研修①	臨床指導者に対する看護学生の臨地実習指導の支援	2020年8月7日	川崎市病院局	フロラシオン新川崎
牛尾 陽子	看護研究推進支援事業	神奈川県内の看護職に対する看護研究指導	2020年5月～ 2021年2月	公益財団法人神奈川県看護協会	オンライン指導
牛尾 陽子	看護研究推進支援	病院看護師に対する研究活動の支援	2021年6月～ 2021年12月	学校法人聖マリアンナ医科大学 川崎市立多摩病院	川崎市立多摩病院
牛尾 陽子	川崎市病院局職員研修 臨地実習指導者研修①②	臨床指導者に対する看護学生の臨地実習指導の支援	2021年4月23日 2022年2月07日	川崎市病院局	フロラシオン新川崎
牛尾 陽子	やってみよう！看護研究 ～量的・質的研究の基本～	神奈川県内の看護職に対する教育研修	2021年6月04日 2021年6月11日	公益財団法人神奈川県看護協会	神奈川県ナースセンター研修室
牛尾 陽子	事例研究指導	看護師に対する事例研究指導	2021年6月～ 2022年3月	川崎市立井田病院	川崎市立井田病院
高山 裕子	神奈川県療養サポートへの業務支援	神奈川県モデルへの支援	2021年1月～3月	神奈川県	神奈川県横浜市
高山 裕子	川崎市内保健所の業務支援	新型コロナウイルス感染症対策に係る地方公共団体に対する支援(川崎市からの支援)	2021.2.10	川崎市	神奈川県川崎市
木全 真理	新任2年目 事例研究指導	新任教育の一環として2年目の看護師への事例研究の指導	2020年6月～ 2021年3月	川崎市立井田病院	川崎市立井田病院(神奈川県・川崎市)
木全 真理	医療崩壊を防ぐ新たな医療提供体制「神奈川モデル」支援	「神奈川県新型コロナウイルス療養サポート窓口」対応	2021年1月～3月	神奈川県	神奈川県庁(神奈川県・横浜市)

木全 真理	厚生労働省積極的疫学調査協力	新型コロナウイルス感染症個々の患者発生をもとにクラスターが発生していることを把握し、原則的には後方視的にその感染源を推定するとともに、前方視的に濃厚接触者の行動制限等により封じ込めを図ること	2021年1月～2月	厚生労働省	川崎市各区保健所(神奈川県・川崎市)
岩屋 裕美	事例研究段階指導・発表会講評	看護師に対する事例研究指導	2020年7月～2021年3月	川崎市立井田病院	神奈川県
岩瀬 和恵	川崎市立井田病院事例研究指導		2020年4月～2021年3月	川崎市立井田病院	
岩瀬 和恵	神奈川モデル	神奈川モデル支援	3月	神奈川県	
青木 恵美子	川崎市立病院看護研究指導	看護研究指導	2020年4月～2021年2月	川崎市立病院	神奈川県
木村 紀子	コロナ対策支援(川崎市支援)	高齢者施設等新型コロナウイルス感染症マニュアル案作成	2021年2月	川崎市	川崎市中原区
加藤 博之	看護研究の方法(基礎編・実践編)研修会	看護研究指導	2020年7月10日 2020年9月18日	川崎市立看護短期大学・川崎市看護協会共催	川崎市
加藤 博之	新型コロナウイルス感染症対策「神奈川モデル」	「神奈川モデル」業務支援	2021年2～3月 2021年4～9月 2022年1～2月	神奈川県川崎市	神奈川県川崎市

編集後記

本『自己点検・評価報告書』の範囲である令和2年度と令和3年度は、新型コロナウイルスに翻弄された2年間でした。令和2年度の前期の全ての科目の講義を、オンラインで実施しました。本学は、それまでオンラインで講義を行った経験がなく、学外での経験を有する教員の知識と創意工夫、事務局職員の努力、そして各教員の対応力により、大きなトラブル無く、オンライン講義を展開することができました。最も困難を感じたのは、学生たちであったであろうと思います。オンライン講義をライブ配信するには容量不足ではありましたが、学内には既にコンピュータネットワークが存在しました。しかし、学生の中には自宅にインターネット環境がなく、スマートフォンしかない学生も多数いました。そのような困難な環境でも、学生たちは、録画動画配信での講義を視聴し、オンラインでの課題や試験にも臨み、例年と同程度の進級となったことに非常に感心しました。感染予防の観点から、施設での看護実習の多くが中止になりました。これに対応するために、学内での実習の充実を図りました。

この環境下において、7年に一度の外部組織による認証評価も受けることになりましたが、不断の努力の積み重ねによる実績が評価され、合格することができました。

新型コロナウイルス対策だけでなく、令和4年度の4年制大学開学の準備もあり、本学准教授の一名による不祥事に関連する裁判を含めた業務もあり、非常に多くの業務が重なった2年間でした。このため、業務の効率化を考慮し、毎年発行してきた『年報』は廃止することとし、年報の内容も取り込んだ『自己点検・評価報告書』を作成することにしました。関係各位の努力に結果、期限内(令和4年度内)に完成することができたことは、喜びに堪えません。

『令和2年度・令和3年度 自己点検・評価報告書』編集を終えた令和5年3月現在、川崎市立看護短期大学として、残すところ、令和5年度の1年間のみになりました。この『令和2年度・令和3年度 自己点検・評価報告書』を多くの方にご覧いただき、本学の有終の美に向けての御意見・御指導を賜りますようお願い申し上げます。

自己評価委員会委員長

川崎市立看護短期大学 令和2年度・令和3年度 自己点検・評価報告書 編集:川崎市立看護短期大学自己評価委員会 発行:川崎市立看護短期大学 〒212-0054 川崎市幸区小倉4丁目30番1号 TEL:044-587-3500 FAX:044-587-3506
